

(令和3年度事業対象)

熊取町教育委員会



凡 例

◇本文中の（ ）内以示す回数及び参加者人数などの表記は年度内での実績とした。

◇本文中の*の用語説明は、「資料編 用語説明」に掲載した。

◇記述にあたり、次の名称について略称を用いた。

大阪観光大学	観光大学
大阪体育大学	大体大
関西医療大学	医療大学
京都大学複合原子力科学研究所	京大研究所
熊取町教育委員会	町教委
熊取町立全小学校、中学校	全小・中学校
熊取町立中央小学校	中央小
熊取町立北小学校	北小
熊取町立西小学校	西小
熊取町立南小学校	南小
熊取町立東小学校	東小
熊取町立熊取中学校	熊中
熊取町立熊取北中学校	北中
熊取町立熊取南中学校	南中
民生委員児童委員協議会	民児協

目 次

I. はじめに

1. 熊取町における教育の目標.....	1
2. 熊取町教育委員会活動の点検・評価概要	2
3. 施策の体系	3

II. 施策の取組状況

1. 新規・拡充の取組【学校教育】	
(1) 新型コロナウイルス感染症対策（学校教育）	6
(2) 英語能力判定テスト（英検 I B A）の実施.....	8
(3) 教育 ICT 環境の整備.....	9
(4) 学校施設のトイレの洋式化整備.....	11
(5) 大規模改修（東小学校）	13
2. 新規・拡充の取組【社会教育】	
(1) 生涯学習施設の改修.....	14
(2) 文化財保存活用地域計画作成の取組.....	15
(3) 第4次子ども読書活動推進計画の策定.....	16
3. 主な取組【学校教育】	
(1) 基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上	
①外国青年英語指導助手招致事業.....	18
②学校図書館司書の配置.....	19
③学習支援ボランティア事業.....	19
④インターンシップ.....	20
(2) 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成	
①熊取町人権教育研究協議会への支援.....	21
②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援.....	22
③人権作品集発行.....	22
④支援教育担当者会.....	23
⑤支援教育介助員配置.....	24
(3) 社会の一員としての自覚と規範意識の醸成	
①児童相談事業.....	25
②スクールカウンセラー配置事業.....	25
③スクールソーシャルワーカー活用事業.....	26
(4) 教職員の資質能力の向上	
①校内研修.....	27
②初任者研修.....	28
③10年経験者研修.....	28
④中堅教員自主研修.....	29
(5) 学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進	
①教職員の勤務時間の管理.....	30
②開かれた学校づくりの推進.....	31
(6) 児童生徒の安全確保	
①学校防犯システム.....	32
②安全・安心なまちづくり事業.....	32

③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業.....	33
④危機管理マニュアルの点検・見直し.....	33
(7) 教育の環境や条件の整備	
①就学に関する支援.....	34
②学校施設整備の充実.....	35
③給食事業の充実.....	36
4. 主な取組【社会教育】	
(1) 生涯学習の推進	
①学習機会の提供.....	37
②学習環境の整備.....	38
③自主活動の支援.....	39
④地域連携の推進.....	40
⑤推進体制の整備.....	43
(2) 文化・芸術の振興と充実	
①学習機会の提供.....	44
②学習環境の整備.....	45
③自主活動の支援.....	47
④地域連携の推進.....	48
⑤推進体制の整備.....	49
(3) 生涯スポーツの推進	
①学習機会の提供.....	50
②学習環境の整備.....	52
③自主活動の支援.....	52
④地域連携の推進.....	53
⑤推進体制の整備.....	54
(4) 図書館サービスの充実	
①学習機会の提供.....	55
②学習環境の整備.....	56
③子どもの読書環境の整備.....	58
④自主活動の支援.....	59
⑤地域連携の推進.....	60
⑥推進体制の整備.....	60

Ⅲ. 教育委員会の組織・活動状況

1. 教育委員会の組織.....	62
2. 教育委員会の活動状況.....	63

資料編 用語説明

.....	69
-------	----

学識経験者の知見の活用

熊取町教育委員会活動の点検及び評価（令和3年度事業対象）に対する意見書.....	72
--	----

I はじめに

1. 熊取町における教育の目標

「熊取町における教育の目標」は、熊取町教育大綱に次のように定めている。

「熊取町の学びはどうあるべきか」「熊取の子どもをどのように育むか」など、将来を見据えた教育のあり方が問われる中、熊取町は、妊娠・出産期から就学期までの充実した子育て施策と一体的に、「教育のまち」として教育内容の充実を図ります。加えて、教育環境の整備に努め、一人ひとりの確かな学力の向上と豊かな心の醸成を図ってまいります。

「住みたい 住んでよかった」ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまちを将来像に策定した熊取町第4次総合計画（2018年～2027年）の「まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまち」等の理念を実現すべく、どのような時代にあっても「自立した一人の人間」としての主体性と柔軟性をあわせ持ち、他者との積極的な関りの中で、心豊かにたくましく生き抜くことのできる人材の育成に取り組んでまいります。

2. 熊取町教育委員会活動の点検・評価概要

➤ 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、熊取町教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことで効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的としています。

➤ 点検・評価の対象

本町における教育、学術及び文化の振興のための施策に関する基本的な計画である「熊取町教育大綱（令和 3 年 3 月改定）」の施策に基づき、熊取町教育委員会が熊取町の教育行政が目指すべき将来像の実現のために具体的な取組みを定めた「令和 3 年度熊取町教育方針」の取組み及び教育委員会に属する主要な事務事業の執行状況を点検・評価の対象としています。

➤ 学識経験者の知見活用

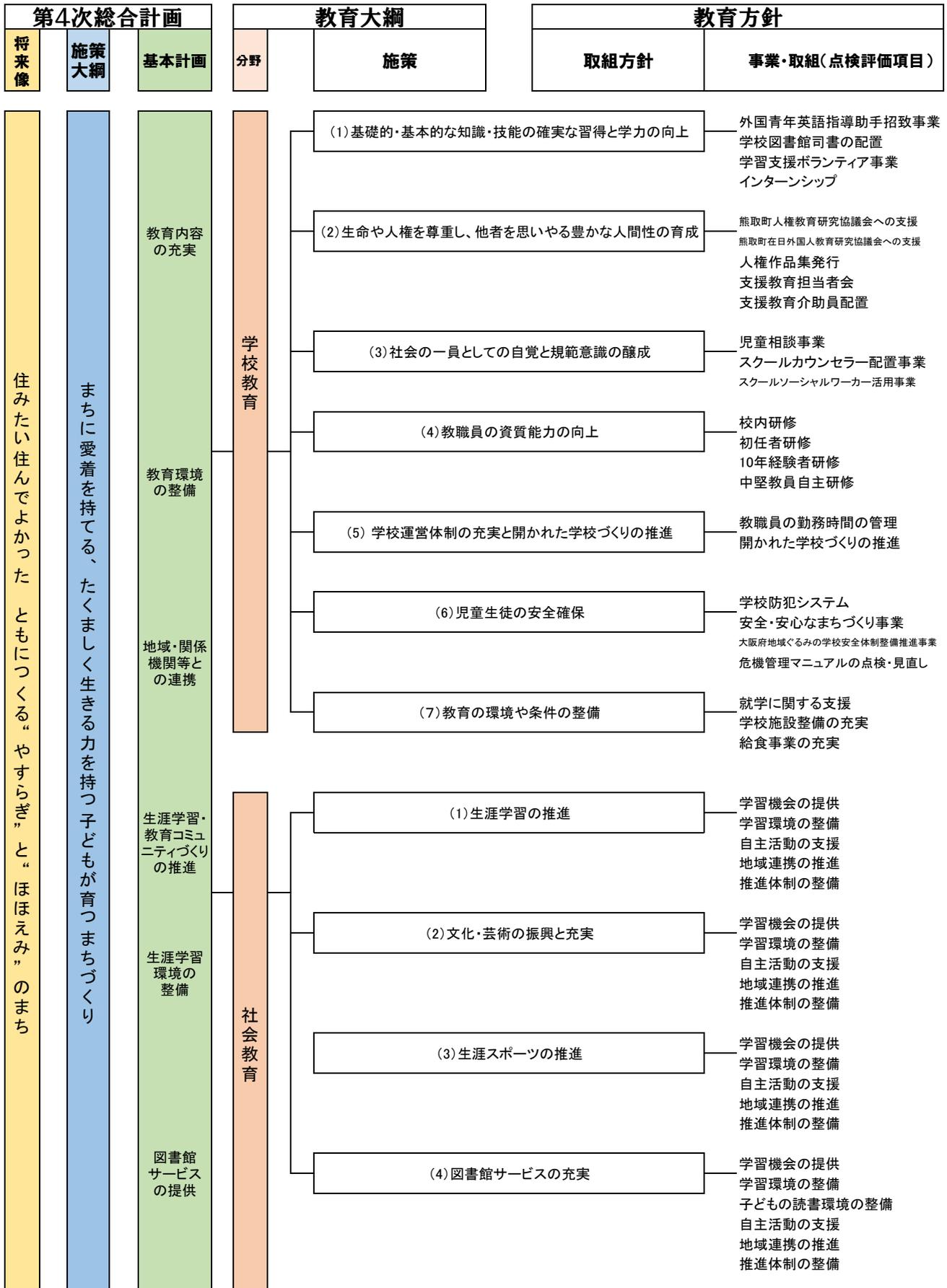
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成にあたり、熊取町教育委員会評価委員会委員からご指導、ご助言をいただきました。

- ・大野 廣介氏（元熊取町立学校長）
- ・岸本 敬仁氏（熊取町スポーツ推進委員）

➤ 報告書の構成

本報告書は令和 3 年度に新規・拡充した取組み、教育方針の主な取組み、及び主な事業の点検・評価、教育委員会の活動状況で構成しています。

3. 施策の体系



II 施策の取組状況

●●● 新規・拡充の取組 ●●●

● 学校教育

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策
- (2) 英語能力判定テスト（英検 I B A）の実施
- (3) 教育 ICT 環境の整備
- (4) 学校施設のトイレの洋式化整備
- (5) 大規模改修（東小学校）

● 社会教育

- (1) 生涯学習施設の改修
- (2) 文化財保存活用地域計画作成の取組
- (3) 第 4 次子ども読書活動推進計画の策定

新規・拡充の取組（学校教育）

（1）新型コロナウイルス感染症対策（学校教育）

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

新型コロナウイルス感染症対策として、緊急事態宣言下における学校の対応をはじめ、学級、学年、学校閉鎖時の学習保障や教職員へのワクチン接種に取り組むものである。また、コロナ禍での各家庭への経済的支援として、年度内の学校給食費の無償化を行うとともに、学校内での感染予防対策物品の購入や学校施設の消毒作業に従事するスクールサポートスタッフを各校に配置するものである。

◆ 取組結果

- ・緊急事態宣言下における教育活動への取組み（感染リスクの高い活動は行わない、クラブ活動の原則休止など）、学校休業ルールの適切な運用、学校休業時の GIGA 端末の持ち帰り活用（モバイルルータの貸し出し、インターネットドリル教材など）等を適切に行うことで、変化する感染状況の中でも学習保障が一定図られた。
- ・教職員への新型コロナワクチンの優先接種を行うことにより、感染リスクの低減と学校運営の安定化を図ることができた。
- ・修学旅行等キャンセル料補助を制度化することにより、安心して修学旅行等を実施することができた。
- ・スクールサポートスタッフの配置により、校舎の消毒が行き渡り、感染予防と教員の負担軽減につなげることができた。
- ・学校給食費の無償化により、コロナ禍における経済不安のある家庭に安心を与えることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症感染防止のための学校長の判断による消耗品や備品の購入により、学校の実情に合わせて必要な感染防止対策を進めることができた。
- ・手洗い場の増設により、日常の手洗い時の混雑緩和と円滑な手洗いの励行につなげることができた。

◆ 今後の課題・方向性

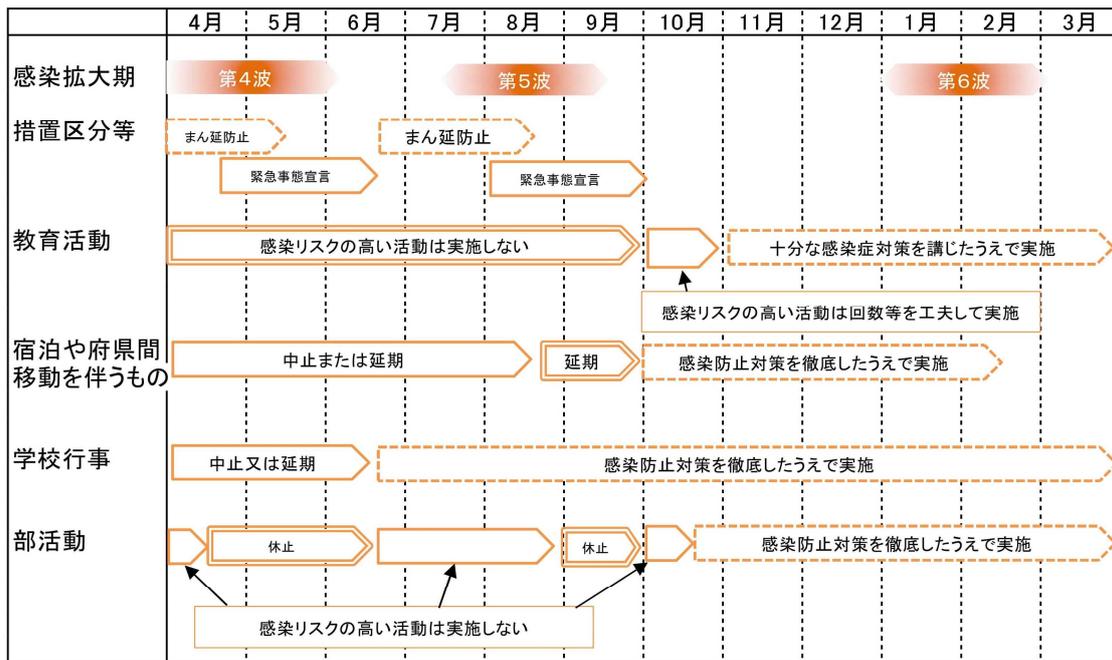
今後も学校教育活動を継続していくため、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、必要な感染症対策を実施していく。

●●● II. 施策の取組状況 1. 新規・拡充の取組【学校教育】 (1) 新型コロナウイルス感染症対策（学校教育）

◇ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
スクールサポートスタッフ配置	—	2,086	7,354
モバイルルータの活用（回線使用料）	—	—	1,092
感染症対策学校配分 小学校 消耗品	—	2,398	2,395
〃 備品	—	4,040	5,529
感染症対策学校配分 中学校 消耗品	—	2,137	3,001
〃 備品	—	2,314	1,188
給食無償化に係る経費 小学校	—	95,376	106,096
給食無償化に係る経費 中学校	—	56,439	56,790

新型コロナウイルス感染症を取り巻く動向や措置の概要（イメージ）（令和3年度）



新規・拡充の取組（学校教育）

(2) 英語能力判定テスト（英検 I B A）の実施

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

英検 3 級相当以上の英語力を有する中学 3 年生の状況や中学 1、2 年生の英語力の定着状況を把握するため、公益財団法人日本英語検定協会による英語 IBA を全生徒対象に実施するものである。

テストを通して、「主体的に学習に取り組む態度」を育み、また生徒の英語力の状況から、英語に関する施策や授業の在り方について効果検証および改善を図ることを目的としている。

中学 1 年 レベル E（4・5 級レベル）

中学 2 年 レベル D（3～5 級レベル）

中学 3 年 レベル C（準 2 級～4 級レベル）

◆ 取組結果

- 個人成績表の返却により、生徒自身が自らの英語力を客観的に把握するとともに、英検受験の目安を知ることにより、主体的な学習につなげることができた。
- 領域別得点分布等の分析により、各校における課題解決に向け取組みを進めることができた。
- 調査結果を町内の外国語教育担当者会で共有し、小学校段階からの外国語教育における授業の在り方について検討を行うことができた。
- 中学 1 年生において英検 5 級相当以上の割合は 81.5%、中学 2 年生において 4 級相当以上は 70.6%となった。中学 3 年生においては、英検 3 級相当以上の割合は 56.2%となり、国の目標である 50%を超えることができた。

◆ 今後の課題・方向性

個人や全体の伸長度を把握することができるため、経年で分析を進め、今後の施策に反映させていく。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
英語民間試験補助事業	-	-	588

新規・拡充の取組（学校教育）

（3）教育 ICT 環境の整備

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

国の「GIGA スクール構想」に基づき児童生徒の1人1台端末と校内での高速大容量のネットワークを一体的に環境整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を整備する。また、環境整備や運用支援のため、GIGA スクールサポーター及び ICT 支援員を配備するものである。

また、学校事務系などを統合した機能（成績処理、保健業務等）を有した統合型校務支援システムの導入による業務負担の軽減や情報の一元管理及び共有を進めるものである。

◆ 取組結果

1人1台端末を、授業での活用や、自宅に持ち帰っての活用、さらには学校に登校できない児童生徒とのコミュニケーション手段として本格的な活用が始まった。また、ICT 支援員3名を引き続き配置し、教員への端末活用スキルの向上や運用支援など充実を図った。

統合型校務支援システムを導入し、令和4年度の本格運用に向けて、教員向け説明会の実施などの準備を進めた。また、同システムの導入に伴い、校内ネットワークのセキュリティ強靱化対策を行った。

◆ 今後の課題・方向性

研修や校内研究にて ICT 支援員の助言を活かしながら、教員への端末（教具）活用スキルの向上を図るとともに、端末を文房具として有効活用した授業づくりや、登校できない児童生徒への学習保障をより一層進める。

児童生徒が将来にわたってデジタル社会で自分の能力を発揮できるよう、授業における日常のツールとしての使用やプログラミング教育などを通じて、情報の見極め、選択、活用ができる力の育成に努める。

オンラインを通じ、様々な教材の活用や学校外の人材などとも接する機会を増やすことで児童生徒の資質能力の育成につなげる。

統合型校務支援システムの本格運用に向けて、成績処理や保健業務などの業務分野ごとの説明を適宜実施し、教員業務の効率化と負担軽減につなげる。

◇ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
小学校教育情報化推進事業（明許繰越）委託料	—	62,090	—
中学校教育情報化推進事業（明許繰越）委託料	—	33,830	—
小学校教育情報化推進事業（臨時分）使用料及び賃借料			6,337
小学校教育情報化推進事業（臨時分）備品購入費	—	179,916	—
中学校教育情報化推進事業（臨時分）使用料及び賃借料			3,802
中学校教育情報化推進事業（臨時分）備品購入費	—	114,101	—
教育情報化推進事業（臨時分）委託料	—	4,082	—
教育情報化推進事業（臨時分） 会計年度任用職員報酬			2,637
小学校教育情報化推進事業（臨時分）報酬	—	553	3,076
中学校教育情報化推進事業（臨時分）報酬	—	654	3,184

新規・拡充の取組（学校教育）

（４）学校施設のトイレの洋式化整備

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

各小中学校の老朽化したトイレについて、国の交付金を活用して、洋式化整備を行い、快適な教育環境整備を実施するものである。

◆ 取組結果

小学校のトイレは、令和２年度に洋式化整備を完了しており（小学校洋式化率74.3%）、中学校のトイレは、令和３年度に北中及び南中の残部分の洋式化整備を完了した（２か年事業の２年目）。また、熊中の洋式化整備に向けた設計業務を実施した。

洋式化率が向上し（次ページ参照）、誰もが使いやすいトイレ環境を整えることができた。

◆ 今後の課題・方向性

中学校のトイレについて、熊中の洋式化整備を令和４年度から２か年事業で実施することにより、令和５年度までに小中学校全体のトイレ洋式化整備の完了を目指す。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
小学校維持管理事業（臨時）設計委託料	-	-	-
小学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	69,300	91,106	-
中学校維持管理事業（臨時）設計委託料	-	7,480	5,258
中学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	-	74,386	71,915

◇ 取組結果

R3 年度当初									
	男子		女子		多目的		全体		洋式化率
	和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	
中央小	5	7	5	21	0	3	10	31	75.6%
西小	7	15	8	34	0	1	15	50	76.9%
南小	6	9	9	22	0	2	15	33	68.8%
北小	6	13	8	24	0	1	14	38	73.1%
東小	7	12	7	29	0	4	14	45	76.3%
熊中	15	5	35	10	0	2	50	17	25.4%
北中	7	9	22	14	0	3	29	26	47.3%
南中	11	6	8	20	0	4	19	30	61.2%
全体	64	76	102	174	0	20	166	270	61.9%

R3 年度末									
	男子		女子		多目的		全体		洋式化率
	和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	
中央小	5	7	5	21	0	3	10	31	75.6%
西小	7	15	8	34	0	1	15	50	76.9%
南小	6	9	9	22	0	2	15	33	68.8%
北小	6	13	8	24	0	1	14	38	73.1%
東小	7	12	7	29	0	4	14	45	76.3%
熊中	15	5	35	10	0	2	50	17	25.4%
北中	6	10	9	21	0	3	15	34	69.4%
南中	3	17	6	22	0	4	9	43	82.7%
全体	55	88	87	183	0	20	142	291	67.2%

新規・拡充の取組（学校教育）

(5) 大規模改修（東小学校）

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

本工事は、築 30 年以上を経過した校舎建物の耐久性及び教育環境の改善を図るため老朽化した校舎の屋根、外壁、内装及び電気、機械設備等の大規模改修を行うものである。

◆ 取組結果

東小学校の管理棟について、次のとおり大規模改造工事（1 期）を実施することにより、学校教育環境の改善につなげることができた。

- ・屋根改修工事 669 m²
- ・外壁改修工事 1,203 m²
- ・内装改修（床改修）工事 1,437 m²
- ・電気設備工事 1 式
- ・機械設備工事 1 式
- ・その他設備工事 1 式

◆ 今後の課題・方向性

令和4年度は、引き続き、普通教室棟の大規模改修を行う。
（全体事業期間：R2～R5）

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
小学校大規模改造事業（臨時） 測量・設計・監理等委託料	1,590	-	-
小学校大規模改造事業（臨時） 大規模改修工事費	-	62,715	128,553

新規・拡充の取組（社会教育）

(1) 生涯学習施設の改修

担当部局：生涯学習推進課・図書館

◆ 取組概要

各種活動の拠点となる生涯学習施設の適正な維持管理や学習環境の改善を図るため、各施設において、設備の改修を行うものである。

◆ 取組結果

● 公民館・町民会館

- ・ 公民館・町民会館整備基本設計業務

公民館耐震補強工事、エレベーター設置、トイレ洋式化等バリアフリーへ対応
ホール客席数の増、舞台の拡張、音響性能の向上

● 熊取交流センター（煉瓦館）

- ・ 舞台機構設備等改修業務（コットンホール舞台機構部品更新一式）
- ・ 照明器具等取替修繕工事（照明器具 29 器の LED 化）

● 総合体育館（ひまわりドーム）

- ・ 緊急ガス遮断装置感震器更新
- ・ 屋根の状況調査（ドローンによる空撮）

● 八幡池青少年広場

- ・ トイレの新設及び防犯カメラ設置工事

● 熊取図書館

- ・ ホールマイクシステム修繕（電波法適合器具への更新）
- ・ 外灯改修工事（外灯 20 基の LED 化）

◆ 今後の課題・方向性

公民館・町民会館については、文化創造施設として、整備後の運営を検討する。

令和元年度に策定した「熊取町社会教育施設等個別施設計画」にもとづき、計画的に改修、維持管理を行い、学習環境の充実を図っていく。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
熊取交流センター管理事業	—	—	3,388
体育施設維持管理事業	—	—	25,038
図書館施設管理事業	—	—	7,552

※決算額は、上記取組結果での改修費用のみを計上。

新規・拡充の取組（社会教育）

(2) 文化財保存活用地域計画作成の取組

担当部局：生涯学習推進課

◆ 取組概要

文化財保存活用地域計画は、平成31年の文化財保護法改正により新たに制度化された市町村における文化財の保存活用に関する総合的な法定計画である。地域の歴史や文化を総合的・一体的に保存活用することにより、地域の特徴をいかした地域振興に資するとともに、確実な文化財の継承をつなげるもので、文化財保護行政の中長期的な基本方針を定めるマスタープランと、短期的に実施する事業のアクションプランの両方の役割を担うものである。

なお、当該計画は令和3年12月末現在、全国で58市町村が認定を受けており、うち大阪府内は河内長野市と泉佐野市の2市が認定を受けている。

◆ 取組結果

有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の区分ごとに未指定文化財を中心にこれまでの調査をもとに一覧表の作成に取り掛かり、文化財のリストアップを行った。

◆ 今後の課題・方向性

当該計画の作成に際しては、既存の文化財資料の再整理や未指定文化財の調査を継続するとともに、関係団体からなる協議会での審議を経た上で、計画の取りまとめを行う。

◆ 決算額（単位：千円）

新規の取組みに要した経費はありません。

新規・拡充の取組（社会教育）

(3) 第4次子ども読書活動推進計画の策定

担当部局：図書館

◆ 取組概要

第3次計画の成果や課題及び国・府における第4次計画の主な方策を踏まえ、子どもたちや保護者、子どもの読書活動の推進に関わる人が必要としている取組みを検討し、子どもたちの生きる力を育み、切れ目のない読書環境の支援をしていくために策定するものである。

◆ 取組結果

「第4次子ども読書活動推進計画」を令和4年3月に策定。

計画期間：令和4（2022）年度～令和8（2026）年度（5年間）

● 策定のための会議・アンケート等の実施

日 程	会議等
令和3年 5月31日	令和3年度第1回熊取町子ども読書活動推進連絡協議会
令和3年 6月21日	令和3年度第1回図書館協議会
令和3年 6月23日	小中学生専門部会 令和3年度第1回学齢期子ども読書活動推進連絡会
令和3年 7月	関係団体への聞き取り調査 ・NPO法人地域支援センターくまとりロンド ・NPO法人ホームビジット・とんとん ・NPO法人熊取こどもとおとなのネットワーク
令和3年 7月28日	乳幼児専門部会、令和3年度第1回絵本リーダー会議
令和3年 9月17日	令和3年度第2回熊取町子ども読書活動推進連絡協議会
令和3年 11月 1日	令和3年度第2回図書館協議会
令和3年 12月 13日～26日	パブリックコメント実施
令和3年 12月7日～24日	アンケート調査の実施 ・町立小学校（5校）5年生 全員 ・町立中学校（3校）2年生 全員
令和4年 2月 7日	令和3年度第3回熊取町子ども読書活動推進連絡協議会

◆ 今後の課題・方向性

- ・すべての子どもたちが本に親しめるための幅広い資料の収集やイベントなどを実施する。
- ・学校図書館システムの導入や子どもたちが情報化社会に対応できるための情報活用力を育成する。
- ・将来にわたり“子どもと本”をつなぐ人材を育成する。

◆ 決算額（単位：千円）

新規の取組みに要した経費はありません。

主な取組

●学校教育

(1) 基礎的、基本的な知識・技能の 確実な習得と学力の向上

- ①外国青年英語指導助手招致事業
- ②学校図書館司書の配置
- ③学習支援ボランティア事業
- ④インターンシップ

(2) 生命や人権を尊重し、他者を思い やる豊かな人間性の育成

- ①熊取町人権教育研究協議会への支援
- ②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援
- ③人権作品集発行
- ④支援教育担当者会
- ⑤支援教育介助員配置

(3) 社会の一員としての自覚と規範 意識の醸成

- ①児童相談事業
- ②スクールカウンセラー配置事業
- ③スクールソーシャルワーカー活用事業

(4) 教職員の資質能力の向上

- ①校内研修
- ②初任者研修
- ③10年経験者研修
- ④中堅教員自主研修

(5) 学校運営体制の充実と開かれた 学校づくりの推進

- ①教職員の勤務時間の管理
- ②開かれた学校づくりの推進

(6) 児童生徒の安全確保

- ①学校防犯システム
- ②安全・安心なまちづくり事業
- ③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備事業
- ④危機管理マニュアルの点検・見直し

(7) 教育の環境や条件の整備

- ①就学に関する支援
- ②学校施設整備の充実
- ③給食事業の充実

●社会教育

(1) 生涯学習の推進

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③自主活動の支援
- ④地域連携の推進
- ⑤推進体制の整備

(2) 文化・芸術の振興と充実

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③自主活動の支援
- ④地域連携の推進
- ⑤推進体制の整備

(3) 生涯スポーツの推進

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③自主活動の支援
- ④地域連携の推進
- ⑤推進体制の整備

(4) 図書館サービスの充実

- ②学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③子どもの読書環境の整備
- ④自主活動の支援
- ⑤地域連携の推進
- ⑥推進体制の整備

(1) 基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上

教育方針目標

学習指導要領等を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。

また、個に応じた教育を一層推進し、児童生徒が成就感、達成感を味わい、自尊感情を高めることを通して、豊かな感性や情操を涵養し、一人ひとりの個性を伸ばすことができるよう教育方法を工夫する。

①外国青年英語指導助手招致事業

取組概要

●簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、外国人英語指導助手（ALT）を配置するものである。なお、新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年8月来日予定のALT（2名）が令和3年10月に来日となり、以下の通り調整し配置した。

- ・ 4月～9月 : 4名（小学校：1名、中学校：3名、内2名を週1日小学校へ配置）
小学校：週3日…1校、週1日…4校
中学校：週5日…1校、週4日…2校
- ・ 10月～3月 : 6名（小学校：3名、中学校：3名）
各小学校：週3日、各中学校：週4日

取組結果

●ALTは、小学校では担任、英語専科教員（非常勤）や小中連携教科指導教員等と、中学校では英語教員とともに授業を行い、英語で授業を進めたり、子ども同士等で英語でやりとりする場面を多く設けたりしているため、子どもたちは主体的に英語学習に取り組もうとしていた。

●小学校においては、英語専科教員（非常勤）や小中連携教科指導教員と授業を行うなど、多様な英語の授業の在り方に取り組んだ。また、ALTの指導力向上のため、毎月、定期的なALT会議を開催し、長期休業中は役場にて情報交換を行いながら教材開発を行った。

今後の課題・方向性

自分の考えや意見を英語で表現したり、やりとりしたりする力の育成をめざし、公開授業や研修を通して、ALTとの効果的なチームティーチングについて研究を進めていく。

決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
外国青年英語指導助手招致事業	22,971	18,822	21,458

②学校図書館司書の配置

取組概要

- 町立全小中学校の学校図書館に、学校図書館司書を引き続き配置するものである。
- 学校図書館司書等による読み聞かせ活動を行うものである。
- 学校図書館を利用した調べ学習等において、学校図書館司書を活用して書籍・資料の収集を迅速に行うものである。

取組結果

- 学校図書館司書配置により、児童生徒が本に触れる機会を安定的に確保し、読書活動の推進に努めることができた。
- 読み聞かせや図書委員会活動等を行うことで、本の面白さを知り、読書習慣の醸成を図ることができた。
- 学校図書館司書の専門知識を活用することで、教員と相談しながらより目的に応じ、広範囲かつ的確に調べ学習等に必要な書籍・資料をそろえることができた。
- 司書教諭等と連携し、学習指導の充実を図ることができた。
- 「図書館を充実・活用するためのモデル校事業（府）」の公開学習指導に参加することで、学校図書館を活用した授業のあり方について学ぶことができた。

今後の課題・方向性

- 今後も学校図書館司書の安定的・継続的確保に努める。
- 司書教諭との連携のもと、児童生徒の読書機会を増やすための取組みを引き続き実施する。
- 教員との連携のもと、調べ学習をいかした学習指導のさらなる充実に努める。
- 蔵書管理システムの導入により、業務の効率化を図り、さらなる読書活動の推進に努める。

決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
小学校運営事業 学校図書館司書報酬	6,708	8,015	7,663
中学校運営事業 学校図書館司書報酬	2,722	3,903	3,650

③学習支援ボランティア*事業

取組概要

- 各小中学校に学習支援ボランティアを派遣し、児童生徒の個に応じたきめ細かな指導・支援を行い、児童生徒の学力向上を図るとともに、地域に開かれた学校づくり、地域の良さを活かした特色ある学校づくりを推進するものである。
- 町内大学では、学生対象にガイダンスを行い、学生の確保および意識の向上に努めるものである。

■ 取組結果

- 登録者数は57名、派遣回数は365回（内12回母語・日本語支援）であった。
- 事前にガイダンスを行ったため、大学生はボランティアの趣旨や活動内容を正しく理解した上で、活動を行うことができた。
- 大学生のボランティアのほとんどが教員志望であり、管理職や教職員から良好な評価を得ることができた。
- ボランティアによる授業補助や休憩時間等での関わりが、児童生徒の基礎学力の定着や意欲の向上に効果をあげることができた。
- 母語支援・日本語支援のためのボランティアを配置することにより、日本語指導が必要な児童が安心して学校生活を送ることができた。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できない期間があった。

■ 今後の課題・方向性

今後も引き続き、町内大学でのガイダンス等を実施し、より多くの人材確保に努める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
学習支援ボランティア派遣事業	737	666	395

④ インターンシップ*

■ 取組概要

大阪体育大学から、学校インターンシップ生として各小中学校で受け入れるものである。

■ 取組結果

- 教育学部から2年生28名、体育学部から3年生13名を受け入れた。
- インターンシップ生が授業中の指導や行事の補助に入ることで、教職員の助けとなった。
- インターンシップ生による関わりが、児童生徒の学習意欲等の向上に効果をあげることができた。

■ 今後の課題・方向性

- 今後も引き続き、大阪体育大学や小中学校の意見や要望等を丁寧に聞き取り、大学と学校との橋渡し役として、インターンシップ受け入れに協力し、多くの学生に学校支援にあたっていただく。
- 緊急事態宣言発令時や感染拡大が予想される時の実施について、各小中学校、大学等と密に連絡をとり、可能な限り受け入れられるよう調整をしていく。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

(2) 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

教育方針目標

自他の人権を尊重しながら、主体的に行動できる児童生徒を育成するため、各学校の課題や実態に応じた特色ある人権教育を、全校的な体制のもと推進する。

また、道徳教育等の充実を通して、人間尊重の精神と生命及び自然を尊重する精神、自らを律し他人を思いやる心、公共の精神を育み、郷土や国を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献する態度を養うことなど、豊かな人間性をはぐくむ取組みを進める。

①熊取町人権教育研究協議会への支援

取組概要

- 熊取町人権教育研究協議会に対し補助金を交付するとともに、運営委員会・合同委員会へ出席し、情報提供、指導・助言を行うものである。

取組結果

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数等を工夫しながら全5部会（各6回）で研究を進め、各学校の課題や実態に応じた人権教育を推進することができた。
- 研究授業（3回）を実施し、教職員が主体的に各部会の課題に沿って研究を進めることができた。
- 研修会は講演動画を各校において視聴し、報告集会については資料を活用して研究を深めることで、教職員の人権教育に関する知識・技能、資質・能力の向上を図ることができた。

今後の課題・方向性

- 引き続き、教職員が主体的に研究を進めるにあたり必要な補助金の確保に努める。
- 各校における人権教育の充実につながるよう、情報提供や指導助言を行っていく。

決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
熊取町人権教育研究協議会	845	400	656

- II 施策の取組状況 3.主な取組【学校教育】(2)生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援

取組概要

- 熊取町在日外国人教育研究協議会に対し補助金を交付するとともに、協議会と連携を図り、情報提供、指導・助言を行うものである。

取組結果

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、運営・研究委員会を状況に応じてオンラインで開催することで、町内の在日外国人児童生徒等について、現状の把握や課題について共有し、研究を進めることができた。
- 講演会をオンラインで開催することで、渡日した子どもたちへの学校生活の支援について理解を深め、教職員の在日外国人教育に関する知識・技能の習得を図ることができた。

今後の課題・方向性

- 引き続き、教職員が主体的に研究を進めるにあたり、必要な補助金を予算として確保していく。
- 各校における在日外国人教育の充実につながるよう、情報提供や指導助言を行っていく。

決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
熊取町在日外国人教育研究協議会交付金	154	144	144

③人権作品集発行

取組概要

- 人権作品集「じんけん」を発行し、全児童生徒および教職員、町議会議員、町職員（部長級以上）に配付するとともに、閲覧用を生涯学習推進課、図書館、駅下にぎわい館に配架するものである。
- 人権作品集「じんけん」（次年度発行・配付分）の編集委員会を設置し、委員会（6回）における研修の実施、および指導・助言するものである。

取組結果

- 人権作品集「じんけん」（第46集）の活用により、各校の人権教育の充実を図ることができた。
- 人権作品集「じんけん」（第46集）の配付・閲覧用の配架により、学校の取組み等を広く情報提供することができた。
- 人権作品集「じんけん」（第47集）の編集にあたり、各校において人権教育についての研究の推進、教職員の意識の向上がみられた。

■ 今後の課題・方向性

新たな人権課題や身近な人権課題への意識の向上をめざし、引き続き、人権作品集「じんけん」を作成・発行し、人権教育の推進を図っていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
教育委員会運営事業 印刷製本費 (人権作品集「じんけん」印刷製本費)	529	517	460

④支援教育担当者会

■ 取組概要

- 支援教育担当者会を開催し、各校の取組みの情報共有等を行うものである。
- 「きずなシート」（個別の教育支援計画）の作成や活用、引き継ぎ方について確認と共通理解を行うものである。
- 支援が必要な児童生徒について、保育所等から小学校へ、また小学校から中学校への引き継ぎを行うものである。
- 北小学校と支援学校との協働研究の取組みについて共有するものである。

■ 取組結果

- 支援教育担当者会を6回開催し、他校の取組みを知り自校の取組みをふりかえることで、改善につなげることができた。
- 「きずなシート」の作成等について、担当者の共通理解を得ることができた。
- 引継ぎを行うことで、子ども理解や個に応じた指導・支援につなげることができた。
- 協働研究における教科や自立活動の授業を共有することで、各校の支援学級の授業改善にいかすことができた。

■ 今後の課題・方向性

- 研修の充実を図るなど経験の浅い担当者への支援・育成をより細やかに行う必要がある。
- これまでの取組みを継続し、支援学級担任等の専門性を高め、自立活動等、支援学級での授業内容の充実を図る。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

- II 施策の取組状況 3.主な取組【学校教育】(2)生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

⑤支援教育介助員配置

取組概要

- 介助や支援を必要とする児童生徒に対して、介助員を配置するもの。

取組結果

- 教職員と連携しながら、教育現場の様々な場面において児童生徒の個々のニーズに応じて適切な支援を行うことができた。

介助員人数（3月末）	R1	R2	R3
小学校	39	37	45
中学校	3	4	6

今後の課題・方向性

- 介助員の継続的確保に努める。
- 介助員の児童生徒理解や支援方法等のさらなる充実を図る。

決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
小学校運営事業 支援教育介助員報酬	40,364	54,911	60,454
中学校運営事業 支援教育介助員報酬	3,721	6,079	8,306

(3) 社会の一員としての自覚と規範意識の醸成

教育方針目標

ボランティア活動をはじめとする様々な体験活動の充実を図り、望ましい人間関係の形成や、社会生活上のルール習得などの社会性、社会の基本的なモラルなどの倫理観や規範意識の育成に努める。

また、いじめ、問題行動、不登校などの諸課題に対応するため、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことのできる生徒指導体制や相談体制を充実するとともに、子ども家庭センターや警察など、地域や関係機関との連携などに努める。

① 児童相談事業

取組概要

町内の子どもたちの健全育成や親の子育てに関する課題解決のため、子ども及びその保護者の相談に応じ、適切な支援を提供するものである。

取組結果

町教委に4人の臨床心理士、2人の教育相談コーディネーター*を配置し、延べ1,043件の相談等を実施した。

今後の課題・方向性

社会の変化とともに子どもたちを取り巻く環境が変化し、心理の専門職からのアドバイスが必要なケースが増加している。今後も、関係機関が連携し、児童生徒の課題や保護者からの悩み等に確実に対応できるよう、協働的な取組みを継続していく。

決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
児童相談事業	2,360	2,615	2,486

② スクールカウンセラー配置事業

取組概要

児童生徒の心のケア、保護者等の悩みの相談や教職員のコンサルテーションの中心的な役割を果たす臨床心理士を、スクールカウンセラーとして週1日全中学校に配置するものである。小学校では、中学校区のスクールカウンセラーに相談できる体制をとるとともに、特に相談の多い小学校では新たに年間12回の配置を行うものである。

取組結果

児童生徒、保護者、教職員合わせて、延べ1121件の面接等を実施した。継続的な関わりの中で、学校内の貴重な居場所となっているケースも見られた。

■ 今後の課題・方向性

今後も不登校や問題行動など様々な課題に対して、心理的なアプローチが不可欠である。心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー等が、チームとして多面的に児童生徒の課題を解決できるような体制を整備する。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

③スクールソーシャルワーカー活用事業

■ 取組概要

子どもの心身の健康な発達のためには、学校教育のみならず、家庭の教育機能の充実がたいへん重要であるため、スクールソーシャルワーカー5名を小学校5校及び中学校1校（兼務）に配置するものである。スクールソーシャルワーカーが教員と協力し、課題をもつ児童生徒や家庭、保護者を支援することにより、児童生徒の抱える課題を解決する。

	R1	R2	R3
スクールソーシャルワーカー配置人数（人）	5	5	5

■ 取組結果

児童生徒だけではなく、家庭からの相談も受け、家庭状況の把握に努め、多面的な支援を行うことができた。スクールソーシャルワーカーの福祉的な関わりにより、登校状況が改善されたケースや不登校の未然防止につながったケースもあった。

■ 今後の課題・方向性

福祉的なアプローチが必要な家庭が増加している背景を受け、より専門的な関わりが求められている。教育委員会、健康福祉部等が日常かつ機能的に連携し、情報を一元化し、子どもや家庭を支援する体制づくりを推進する。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
スクールソーシャルワーカー活用事業	10,691	14,134	14,623

(4) 教職員の資質能力の向上

教育方針目標

教職員としての責務を自覚し、町民の信頼に応えられるよう、児童生徒に敬愛される豊かな人間性を培うとともに、社会の変化に対応できるよう組織的・継続的に教職員研修を実施し、知識・技能や資質能力などの向上を図る。

①校内研修

■ 取組概要

- 校内研修の体制整備等に対する指導・助言を行うものである。
- 各校の校内研修（11回）において指導・助言を行うものである。
- 各校の課題に対する研修において、講師謝礼等の支援を行うものである。
- 校外研修参加に対する支援を行うものである。

■ 取組結果

- オンラインを活用するなど、工夫して校内研修を実施することで、校内研修の充実を図ることができた。
- 学習指導要領等をふまえた指導・助言や、専門家を招聘した研修会の実施により、教職員の知識・技能や資質能力の向上を図ることができた。
- 校外研修の参加が困難な状況であったが、オンラインを活用するなど工夫して研修を受ける機会を保障することで、各校の課題に対する知識・技能や資質能力の向上を図ることができた。
- 一人一台端末の活用に向け、研修や指導事例の共有などを通して、教職員のICT活用力の向上を図ることができた。

■ 今後の課題・方向性

学校教育目標を達成できるよう、校内研修の進め方等について、指導・助言を行っていく。

教職員全体の資質能力の向上を図るよう、引き続き校内研修に対して指導・助言及び講師謝礼等の支援を行っていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
教職員研修事業	715	450	506

②初任者研修

取組概要

初任者（9名）及び2年目（5名）の教員に対する研修の企画、実施及び授業等への指導・助言を行うものである。

- 町主催初任者研修（3回）の実施
- 泉南地区初任者研修（3回）の実施
- 初任者の研究授業（全18回）に対する指導・助言
- 2年目教員社会体験研修（3事業所・全1日半）の実施
- 2年目教員の研究授業（全5回）に対する指導・助言
- 初任者指導教員連絡会（2回）の実施

取組結果

- 初任者（9名）及び2年目（5名）の教員に対する研修を行った。
- コロナ禍においても、オンラインを活用するなど、実施の形態や時期等を工夫して研修や研究授業を実施することにより、知識・技能の習得を図ることができた。
- 初任者指導教員連絡会により、各校における初任者研修の充実、校内体制の構築を図ることができた。

今後の課題・方向性

今後も引き続き、課題やニーズに合わせて研修内容の充実を図り、初任者等の資質・能力の向上を図る。

決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

③10年経験者研修

取組概要

- 10年経験者の教員に対する研修の企画、実施及び授業等への指導・助言を行うものである。
- 町主催10年経験者研修（2回：初任者研修と合同開催）を実施するものである。

取組結果

13名の教員に対する研修を行い、公開授業の実施や初任者との合同研修等により、個々の資質・能力の向上を図ることができた。

今後の課題・方向性

今後も引き続き、課題やニーズに合わせて研修内容の充実を図り、ミドルリーダー*としての資質向上を図る。

決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

④中堅教員自主研修

■ 取組概要

中堅教員に対して、指導主事等が講師となり、6月に3回シリーズで研修を実施するものである。内容は、「生徒指導」「教育課程」「人権教育」「教育法規」をテーマに、管理職として備えていくべき知識や考え方を身に付けることを目的としている。

■ 取組結果

- 小学校教員2名、中学校教員1名が参加した。
- 参加者は、研修で学んだ内容をいかし、学校運営に積極的に関わった。

■ 今後の課題・方向性

今後も引き続き、中堅教員研修を実施し、人材育成および管理職確保に努める。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

(5) 学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進

教育方針目標

家庭や地域の教育的ニーズを踏まえ、当面する教育諸課題や社会の変化に機敏に対応するため、各学校において校長のリーダーシップのもと、自主的・自律的に一人ひとりの児童生徒の状況に応じたきめ細かい特色ある教育活動を展開できるよう、学校運営体制の整備・充実を図り、学校の組織力の向上に努める。

また、学校が家庭や地域社会の信頼に応え、創意工夫を凝らした教育活動を展開するため、学校の教育目標や教育活動の実施状況を明らかにするなど、保護者や地域住民に幅広く積極的な情報提供や働きかけを行うとともに、保護者や地域社会の意見を学校運営に反映し、家庭や地域社会と共に児童生徒を育てていくという視点に立った学校運営に努める。同時に教職員の勤務時間の適切な管理に努める。

①教職員の勤務時間の管理

■ 取組概要

- 教職員が心身の健康を損なうことなく、児童生徒と向き合う時間を確保するため、出退勤管理システムにより客観的に教職員の勤務時間を把握するとともに、教職員の負担軽減を図る取り組みを行うものである。

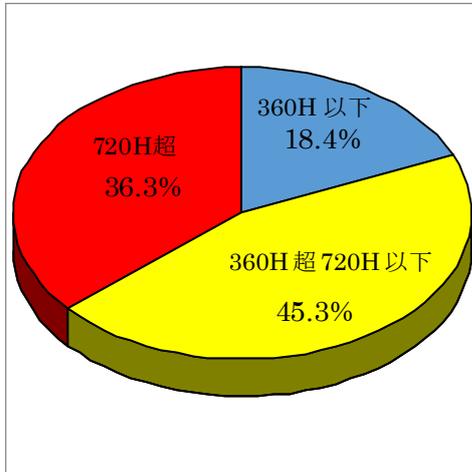
■ 取組結果

- 令和3年度の一月1人あたり平均時間外在校等時間は、小中学校とも45時間以上となった。また、時間外在校等時間の分布については、年間一人あたりでは720時間以下の教職員の割合が6割程度、一月1人あたりでは、80時間以下が8割程度であった。

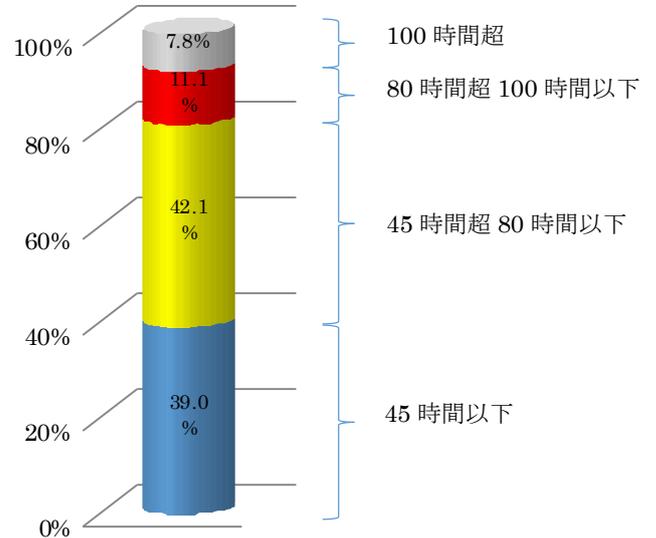
【一月1人あたり平均時間外在校等時間数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
小学校	65.7	52.2	62.2	43.4	15.4	54.8	66.9	57.0	50.7	39.3	49.1	58.1	51.2
中学校	75.1	59.0	79.4	63.2	23.9	61.3	72.4	67.7	61.5	47.1	54.1	55.0	60.0

【年間一人あたり時間外在校等時間数分布】



【一月1人あたり時間外在校等時間数分布】



■ 今後の課題・方向性

- 時間外在校等時間の月80時間超えや年720時間超えの解消をめざし、全校一斉退庁日の設定や外部人材の活用、教育委員会主催会議や文書の縮減等、「町立学校における働き方改革の進め方」（令和4年6月）に基づく取り組みを着実に進めていく。教員が教員でなければできないことに全力投球できる環境整備に努めていく。

②開かれた学校づくりの推進

■ 取組概要

- 学校の教育目標や教育活動の実施状況を明らかにするなど、保護者や地域住民に幅広く積極的な情報提供や働きかけを行うとともに、よりよい学校運営をめざし、「学校協議会」の開催、「学校教育自己診断」の実施などを通じた保護者や地域住民などの意向の把握およびその活用を図るものである。

■ 取組結果

- 学校からのお便り、町ホームページや町掲示板等を通じて、学校の教育目標や教育活動について、保護者や地域住民に積極的に情報発信を行った。
- 各校において、年間3回学校協議会を実施し、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映した。

■ 今後の課題・方向性

- 引き続き、学校の取り組み等の発信を積極的に行うとともに、保護者や地域社会の意見を学校運営に反映し、家庭や地域社会と共に児童生徒を育てていくという視点に立った学校運営に努める。

(6) 児童生徒の安全確保

教育方針目標

保護者や地域の関係団体などの協力を得て、地域と一体となって児童生徒の安全確保のための方策を講じるとともに、学校安全教育を推進し、児童生徒がそれぞれの状況に応じて、危険に適切に対応できる能力を育成する。

①学校防犯システム*

■ 取組概要

全小中学校に、防犯カメラを設置するとともに学校防犯システムを導入するものである。具体的には、小学校ではICタグを持った児童が校門を通過すると、その記録が学校のパソコン及び希望により保護者の携帯電話等に通知され、中学校においては希望により保護者の携帯電話等に通知されるものである。あわせて、学校から保護者に対して一斉メール配信できるシステムも活用するものである。

■ 取組結果

学校防犯システムにより、保護者から下校に関する問い合わせがあった際、即応することができ、保護者の安心感につなげることができた。また、一斉メール配信システムにおいては、緊急時に広範囲に発信することができ、有効な連絡手段の一つとなった。さらに、熊中の防犯カメラに録画機を増設し、防犯機能の拡充を図った。

■ 今後の課題・方向性

保護者に対して、一斉メール配信システムへの加入を促進し、緊急時における連絡体制の構築を進める必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

②安全・安心なまちづくり事業

■ 取組概要

子どもがあらゆる暴力（虐待、いじめ、誘拐、痴漢など）から自分を守るために何ができるかを学ぶCAP（Child Assault Prevention）プログラム*を、小学4年生を対象に実施するものである。

■ 取組結果

自分を守ることを通して、自他の人権を守ろうとする姿勢を育むことができた。

■ 今後の課題・方向性

子どもたちが「安全・安心」について考える機会を系統的に計画し、関係機関と連携した取組みを進めていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
安全・安心なまちづくり事業	310	240	250

③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

■ 取組概要

学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、学校・家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備するものである。具体的には警察官OBをスクールガード・リーダーとして配置し、子どもの安全確保に努める。

■ 取組結果

全小学校区にスクールガード・リーダーを1名ずつ計5名配置した。学校や関係団体等と情報交換を密にし、安全確保に努めることができた。

■ 今後の課題・方向性

スクールガード・リーダー間の情報共有を確実に行うようにしていく。また、教育委員会から迅速に不審者情報等の共有を行い、児童生徒の事件や事故の未然防止に努めていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	2,732	2,732	2,732

④危機管理マニュアルの点検・見直し

■ 取組概要

各校の危機管理マニュアルの点検・見直しを行うよう指導するものである。

■ 取組結果

各校においてマニュアルを点検し、実態に応じた見直しを行った。

■ 今後の課題・方向性

年度ごとに安全点検を行い、「学校における危機管理マニュアル」の見直しについて指導していく。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

(7) 教育の環境や条件の整備

教育方針目標

熊取町立小・中学校に通う児童生徒が均しく義務教育を受けることができるように援助し、充実した教育活動を存分に展開できるよう快適で十分な安全性、防災性、衛生的な環境を整える。また、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かで安全・美味しい食事を提供することにより健康の増進を図る。

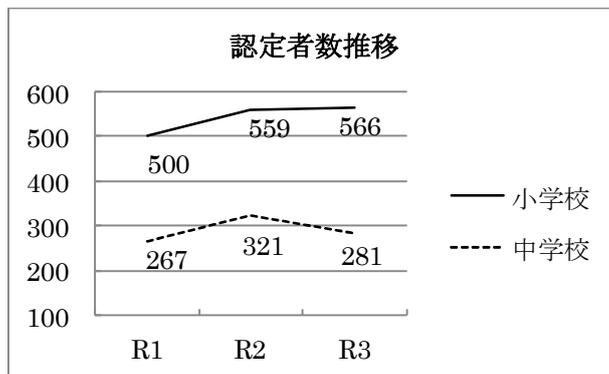
①就学に関する支援

取組概要

生活保護費受給世帯及びそれに準じる世帯の町立小・中学校に通う児童生徒の学用品費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費等の援助費を支給し、児童生徒の保護者に対し経済的支援を行い、ひとしく義務教育を受けることができるようにするものである。また、翌年4月入学予定の児童生徒に対しては入学前に、新入学学用品費の入学前支給を実施するものである。

取組結果

●要保護・準要保護児童生徒＊に就学援助費を支給することにより町立小中学校に通う児童生徒がひとしく教育を受けられるよう援助している。新入学学用品費の入学前支給の実施により、保護者がより必要とする時期の援助が実施できた。



今後の課題・方向性

厳しい財政状況のなか、現在の認定基準の見直しをする必要があるが、就学援助制度の周知をさらに図り、援助が必要な保護者に行き届くようにする。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
小学校就学援助事業	36,091	19,584	15,154
中学校就学援助事業	30,528	20,123	15,642

※ R2、R3の決算額は、全児童生徒への給食費無償化の実施に伴い、就学援助費（給食費実費援助分）の支給が不要となったもの。

また、R2決算額には、R2年4月から5月までの一斉臨時休業期間中の給食費相当額を就学援助費として支給したものを含んでいる。

②学校施設整備の充実

■ 取組概要

児童・生徒たちの学習・生活の場である学校施設において、充実した教育活動を展開できるよう、快適で十分な安全性、防災性、衛生的な環境を確保するための施設整備を計画的に行うものである。

■ 取組結果

●小学校修繕内容

- ①中央小 給食室生ゴミ処理機設置
- ②西小 内装改修工事
- ③南小 特別教室棟廊下改修工事
- ④南小 グラウンド改修設計
- ⑤北小 汚水配管・汚水柵修繕業務
- ⑥北小 支援教室増設に伴う空調設置

●中学校修繕内容

- ①熊中 正門センサー・録画機増設修繕業務
- ②熊中 中央校舎・南校舎教室床改修工事（1期）
- ③北中 体育館側面壁等修繕業務
- ④南中 窓ガラスフィルム貼り修繕業務
- ⑤南中 武道館畳入替

■ 今後の課題・方向性

老朽化が進む小・中学校施設の計画的な改修を進める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
小学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	88,1715	10,025	3,933
小学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費（明許繰越）	—	110,631	—
小学校維持管理事業（臨時）修繕費	6,9492	17,514	15,448
中学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	14,465	3,640	10,537
中学校維持管理事業（臨時）修繕費	8,170	5,371	7,867

③給食事業の充実

■ 取組概要

全小・中学校に単独調理場方式の調理場を備え、調理業務の民間委託により運営するものである。また、栄養バランスのとれた食事を適温で提供することで、成長期にある児童生徒の心身の発達のため健康の増進、体力の向上等の役割を担いながら、安心・安全な給食の提供を行うものである。

新型コロナウイルス感染症の影響による保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とした給食費の無償化を実施するものである。

■ 取組結果

- ①中央小 生ごみ処理機導入
- ②北小・東小 牛乳保冷庫更新
- ③北小 食器洗浄機更新
- ④スポットクーラー増設（レンタル）
- ⑤牛乳の紙パック化（南小学校でリサイクルを実施）
- ⑥令和2年度に引き続き、給食費の無償化を実施

■ 今後の課題・方向性

単独調理を基本に据えた施設改修等について、長寿命化計画を踏まえた取組みを進める。また、新献立作成システムを導入し、作業効率の向上を図っていく。

令和4年4月から給食費の徴収を再開する。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
小学校給食事業	107,440	206,428	215,110
中学校給食事業	47,195	111,692	104,035

(1) 生涯学習の推進

教育方針目標

町内大学との連携、地域人材の活用等を行いつつ、社会的要請や学習ニーズに応じた講座・学習の機会の提供に努めるとともに、学習成果の発表・活用機会の充実を図る。

学校・家庭と社会教育団体等をはじめとする地域との連携により、学校の教育活動の支援や登下校時の見守り活動等を行い、子どもたちの安全・安心な居場所づくり、青少年の健全育成に努める。

生涯学習関連部局をはじめとする庁内関係部局と各種講座等事業に関して連携を図り、さらなる住民サービスの向上に努める。

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じた項目である。

① 学習機会の提供

取組概要

熊取ゆうゆう大学*を企画・運営し、住民ニーズや社会的要請等を踏まえながら、様々なテーマを設定した講座等をはじめとする学習機会の提供を行うものである。

取組結果

- 熊取ゆうゆう大学の各楽部（体験楽部・教養楽部・ゆうゆう楽部・生活楽部）において、感染症対策を行ったうえで、生涯学習の枠を超えた講座を実施し、学習機会の提供を行った。（一部中止の判断を行った講座もあった）
- 熊取町人権協会及び首長部局（人権・女性活躍推進課）と連携し、パネル展や講演会を実施し、人権啓発活動に取り組んだ。

●直近3年間の講座参加者数（単位：人）＊講座名の再編あり。

楽部名	講座名	R1	R2	R3
体験楽部	はつらつ世代講座	222	★81	★78
	家族ふれ愛講座	259	★143	★152
	ジュニアチャレンジ講座（大学連携）	248	★20	★37
教養楽部	親育ちサロン（親学習リーダー養成含む）	22	★14	★14
	人とゆたかにつながる講座	12	★中止	★中止
	IT 講座	144	127	124
	料理講座	29	★中止	★17
	語学講座	232	★145	★173
	資格取得講座	229	★中止	247
	教養講座	438	★234	★431
	子ども向け講座	473	★205	★158
	親子向け講座（R1 までは公民館体験講座）	56	★5	★22

楽部名	講座名	R1	R2	R3	
ゆうゆう楽部	地域活動入門講座	★中止	★中止	★中止	
生活楽部	図書館 子ども向け講座	—	★852	★821	
	図書館 大人向け講座	—	★94	★320	
	子育て支援課	子育て学習会 (にっこり・くまちゃん教室)	—	★217: 親 110 子 107	★173: 親 88 子 85
		離乳食講習会	—	★84: 親 43 子 38	★48: 親 27 子 21
	健康いきいき高齢課	くまとりタピオ元気操ひろめ隊 タピオ体操練習日	—	★102	★80
		健康くまとり探検隊 ツキイチみんなでウォーキング!	—	★74	★153
	環境課	環境セミナー	—	★中止	★中止
合 計		2,364	974	3,048	

●くまとり井戸端セミナー*の利用実績：4件

●人権啓発地域映画会（地区巡回上映を図書館で2日連続5回上映に変更）参加者数：延べ138人

●人とひと・ふれ愛の集い 講師：蓮池薫氏 参加者数：279人

●男女共同参画講演会 講師：伊藤真波氏 参加者数：36人

■ 今後の課題・方向性

めまぐるしく変化する社会的課題や多様な住民ニーズの把握を進めつつ、それらに対応した講座等の企画・運営に継続して取り組む必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
生涯学習推進事業	776	★351	★313
公民館講座事業	957	★546	★852

②学習環境の整備

■ 取組概要

町内の3大学1研究所と連携・協力をすることで、それぞれが有する特色があらわれた学習活動機会を提供するものである。

■ 取組結果

新型コロナウイルス感染症対策として、宿泊を伴うキャンプや多人数、室内での講座等は中止となったが、1大学と連携し、特色を活かした講座を実施することができた。

〔大阪体育大学と連携〕

●家族ふれ愛講座 「レッツアウトドア～デイキャンプを楽しもう～」
参加者：23人

●ジュニアチャレンジ講座 「ちびっこキャンプ」 中止
「サマーキャンプ」 中止
「チャレンジキャンプ」参加者：37人

〔京都大学複合原子力科学研究所と連携〕

●ジュニアチャレンジ講座 「科学実験教室」 中止

■ 今後の課題・方向性

町内大学の特性やノウハウを活かしながら、コロナ禍でも実施できる事業を検討し、さらなる連携を図り、それぞれ相乗効果が上がるようなイベント等が行えるよう取り組む。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
生涯学習推進事業（再掲）	776	★351	★313

③自主活動の支援

■ 取組概要

- 自主活動を支援するため、個人の学習活動成果とそれを学びたい人々を結びつけることを目的に「くまとり人材バンク制度*」を運用するものである。
- 社会教育関係団体が円滑に活動できるよう、補助金による財政的支援等を行うものである。

■ 取組結果

- くまとり人材バンク制度について、広報及びホームページ等で周知を行った。登録者の発表の機会でもある「くまとり人材バンクデー」は新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。
- くまとり人材バンクデー：中止
- くまとり人材バンクの利用実績：4件
- こども会をはじめとする各社会教育関係団体に対し、財政的支援を行うとともに、事務局業務の補助等を行った。
しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業中止が相次ぎ、こども会、青年団、町PTAについては、町補助金が返還された。

■ 今後の課題・方向性

くまとり人材バンクの利用件数が低調に留まっており、今後の利用促進に向けた方策を引き続き検討する必要がある。

また、各社会教育団体については、構成員数が減少傾向にあることから、各種事業・活動の見直しを行い、団体活動の活性化を図る必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

団体名	R1	R2	R3
こども会育成連絡協議会	540	★0（返還）	★0（返還）
ボーイスカウト熊取第1団	56	56	56
小・中学校PTA連絡協議会	108	★0（返還）	★0（返還）

青年団	400	★0 (返還)	★0 (返還)
婦人会	468	R1 解散	-

④地域連携の推進

取組概要

- 町内各地区の青少年指導員から構成される熊取町青少年指導員連絡協議会が実施する、青少年・子どもの健全育成に資する活動を支援するものである。
- 熊取町青少年問題協議会を開催し、町内の青少年・子どもの健全育成に関する団体間の交流・情報交換等を行うものである。
- 地域全体で青少年の成長を祝福し、新成人に成人としての自覚や責任感を促すため、成人式を挙げるものである。
- 地域の各団体やボランティアの協力のもと、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学習支援に取り組むものである。
- 学校・家庭・地域の三者が一体となって、各地域における「教育コミュニティ」(=くまとり地域教育協議会)を形成し、子どもたちの教育環境の充実や安全確保に取り組むものである。

取組結果

●熊取町青少年指導員連絡協議会の主な活動

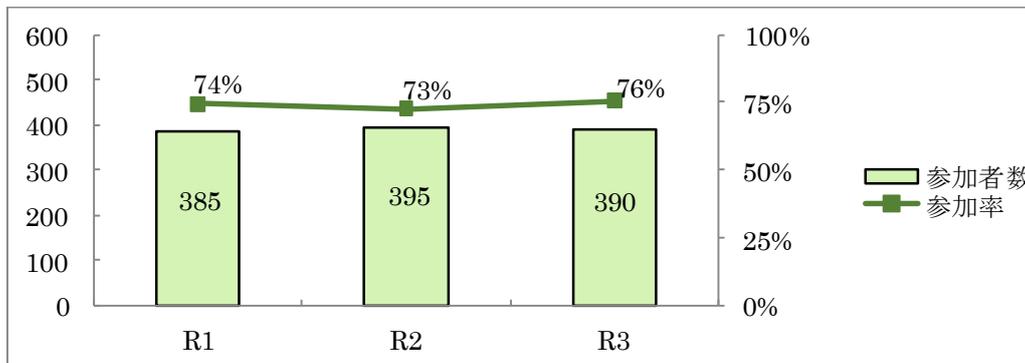
- ・夏休み期間中のパトロール 1回
- ・青少年の非行防止等啓発活動 中止
- ・「児童・青少年を考えるつどい」の開催(PTAとの共催) 中止
 予定テーマ:「スマホ、ネットやSNS等の青少年を取り巻く現状について」
- ・「こどもひろば」の実施 中止

●令和3年度熊取町青少年問題協議会 令和4年2月10日(木)書面にて開催

●令和4年成人式を令和4年1月9日(日)に開催し、新成人390人が参加した。 (対象者数:516人・参加率:75.6%)

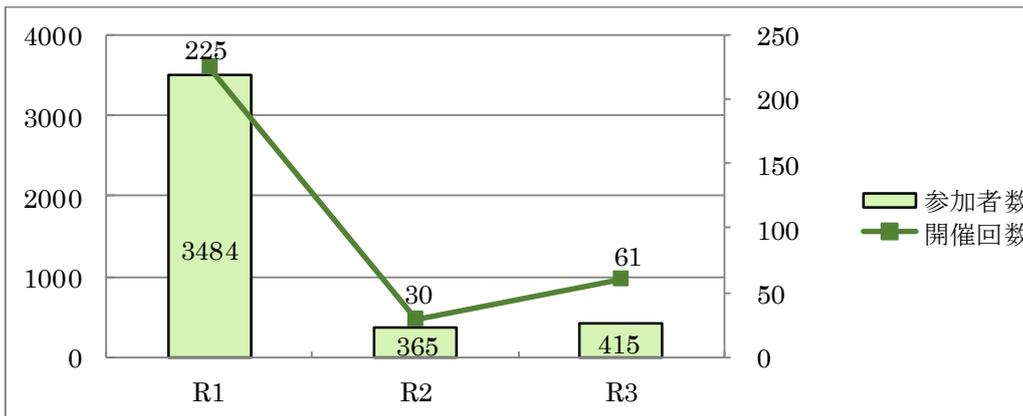
令和3年成人式と同様、様々な感染症対策を講じ、例年とおりの参加率となった。

〔参考〕成人式参加者数等推移(単位:人・%)



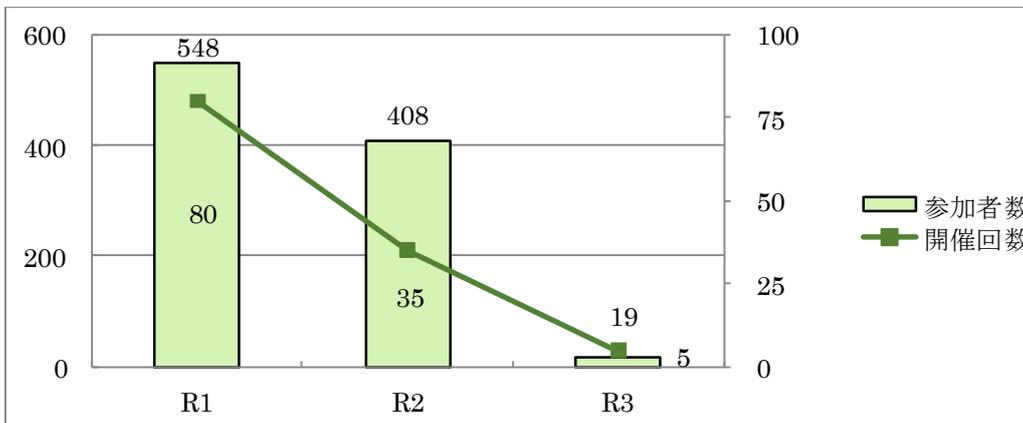
- 地域の各団体等の協力を得て、各小学校区において、放課後の子どもたちが安全・安心にさまざまな体験活動等を行うことができる居場所として、「くまとり元気広場」(= 放課後子ども教室*)を実施しているが、今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止した月が多く、コロナ禍前に比べ大幅に開催回数が減少した。令和元年度から北小学校での実施が始まり、計3小学校で行われていた放課後子ども学習室も、年間通して中止を余儀なくされた。

〔参考〕「くまとり元気広場」の参加者数等推移(単位：人・回)



- 中学生の放課後の居場所づくりと学習支援を兼ねて、各町立中学校の余裕教室等を活用して「中学校放課後自習室」を開設した。

〔参考〕「中学校放課後自習室」の参加者数等推移(単位：人・日)



※R3. 各中学校は11月のみ開催、煉瓦館は7, 10, 12, 1月のみ開催

- 地域教育協議会において、安全確保の取組みとして、各校区の危険箇所をまとめた「安全マップ」を更新し、登下校の安全を見守るボランティア活動「子ども見まもり隊」を継続して展開した。

■ 今後の課題・方向性

熊取町青少年指導員連絡協議会及び熊取町青少年問題協議会による活発な活動が、青少年・子どもの健全な育成環境の確保に寄与できているところであるが、今後も団体間の交流や情報交換等を行える機会づくりを工夫・継続していく必要がある。

成人式については、対象年齢の変更が及ぼす社会的影響を総合的に判断し、参加者等にとってより良い式となるよう、従来どおり20歳を対象として実施することと決定した。今後は、成人式の名称検討や18歳成人への主権者としての啓発について関係部局と連携しながら行っていく。

「くまとり元気広場」については、各団体のプログラム内容の工夫により多種多様なメニューを企画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止したメニューが多かった。今後も感染症対策を徹底し、コロナ禍でも実施できるメニューの検討を行い、引き続きプログラムの充実を図る必要がある。

一方、「中学校放課後自習室」については、各中学校において主にニーズが高いテスト前に開催しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響も含め参加者数は減少している。今後は、子どもたち（中学生）の居場所としての自習室のニーズも踏まえつつ、実施形態や内容について検討する必要がある。

地域教育協議会については、学校・家庭・地域の三者をつなぐ役割を担うとともに、引き続きさまざまな活動を通じて、地域の住民団体等による学校教育活動への協力体制の推進を図る。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
青少年指導活動事業	908	★854	★715
成人式運営事業	1,204	★1012	1,330
放課後子ども教室*推進事業	510	★163	★183
子育て支援放課後自習室*事業	633	★401	★175
学校支援地域本部*事業	904	885	802
地域連携推進事業	273	267	150

(※)「学校支援地域本部事業」「放課後子ども教室推進事業」
(補助率：国・府それぞれ1/3)

(※)「子育て支援放課後自習室事業」

⇒ 府補助金「大阪府新子育て支援交付金」を活用（補助率：10/10）

⑤推進体制の整備

取組概要

- 社会教育委員会議において、生涯学習推進計画の進捗状況の確認を行うとともに、各施策・事業の効果測定や展開方針の確認を行うものである。

取組結果

- 生涯学習推進計画に基づいて実施する、個別具体的な事業等を定める実施計画である社会教育事業計画の策定及び事業報告や公民館・町民会館整備事業に関する意見聴取を行った。

第1回社会教育委員会議 令和3年6月30日（水）開催

議題：令和2年度社会教育事業報告（案）について

熊取町公民館・町民会館整備事業基本設計（素案）について

第2回社会教育委員会議 令和4年3月29日（火）開催

議題：令和4年度社会教育事業計画について

熊取町公民館・町民会館整備の進捗状況について

令和5年以降の成人式について

今後の課題・方向性

本町における生涯学習をより活発化させるために、定例的な報告等に加えて、今後、本町がめざす生涯学習の在り方等についても議論を進めていく必要がある。

また、令和4年度においては、平成30年3月に策定した第4次生涯学習推進計画の中間年となるため、計画の中間見直しを行う。

決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
社会教育一般事務経費	161	161	161

※社会教育委員会議の運営に係る決算額のみ抜粋

(2) 文化・芸術の振興と充実

教育方針目標

多様化する住民の文化・芸術活動に対応できるように、地域の歴史資料の収集をはじめ、イベント情報など幅広い情報を収集するとともに、それぞれの活動者に応じたより効果的な情報の提供に努める。

住民が安全に安心して活動できるように施設の適正な維持管理を行うとともに、施設の適正配置を考え、より効率的な施設運営を目指す。また、各施設の特性に応じ、さまざまな学習活動に適した施設の整備に努める。

文化・芸術活動の発表機会の充実やきっかけづくりとなるような事業を実施し、住民の自主活動の支援に取り組むとともに町内大学との連携を深め、その特色とノウハウを活かしたイベント等を実施する。

【令和4年度の新型コロナウイルス感染症対策について】

臨時休館	令和3年4月25日～6月20日 公民館・町民会館、煉瓦館、教育・子どもセンター、中家住宅
開館時間短縮	令和3年6月21日～7月11日（午後9時まで） 公民館・町民会館、煉瓦館 令和3年8月2日～9月30日（午後8時まで） 公民館・町民会館、煉瓦館、教育・子どもセンター 令和3年10月1日～10月24日（午後9時まで） 公民館・町民会館、煉瓦館
会議室等の使用	利用人数の制限（概ね50%程度）
イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食を伴うものは中止または調理のみ実施し、持ち帰りによる対応 ・ 歌唱、合唱等を伴うものは中止または参加者同士の社会的距離を確保し、フェイスシールドを着用して実施 ・ 100人以上が集まるような大規模イベントは概ね中止

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じた項目である。

① 学習機会の提供

■ 取組概要

- 煉瓦館や公民館・町民会館などにおいて様々な文化・芸術情報の発信を行うものである。文化については、郷土資料のデジタルアーカイブ化*を進め、「くまとり あれこれ」と題して、ホームページにおいて公開するものである。
- 熊取ゆうゆう大学について、学びやすい環境（保育付き、土・日曜開催やインターネット申込）を提供するとともにきっかけづくりとなる体験講座（親子向け）などを実施するものである。
- 町制施行70周年記念事業として、「くまとりだんじりミュージアム」（煉瓦館での資料展示とホームページでのだんじり動画の配信）を実施し、郷土の歴史や文化を後世に伝え住民がまちに愛着を持てるような取組みを行うものである。

取組結果

●公民館講座として、全 44 講座、延べ回数 180 回の講座を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止や申込者が少数であったため、9 講座については全部または一部を中止することとなった。

●熊取ゆうゆう大学（公民館講座）の参加者数（単位：人）（再掲）

事業名	R1	R2	R3
公民館講座（全体）	1,601	★716	★1,172

●文振連*との連携による体験事業 参加者(延べ)数（単位：人）

事業名	R1	R2	R3
子ども囲碁広場	104 (12)	★中止	★中止
夏休み親子陶芸体験	21 (2)	★中止	★11 (2)

※（ ）内の数字は開催回数（ ）がない欄は 1 回開催

●歴史・文化に関する企画展等の参加者数（単位：人）

事業名	R1	R2	R3
企画展	—	—	830
藍染体験	167	★35	★19

※令和元、2 年度の企画展については、自由に見学できる形式のため来場者数は把握していない。

今後の課題・方向性

●特に不特定多数の方が参加される大規模なイベントについては、新型コロナウイルス感染症対策が難しいことから中止にせざるを得ないが、可能な限りの対策を行ったうえで安全、安心に開催できるかの検討を進めていく必要がある。

決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
公民館講座事業費（再掲）	957	★546	★852

②学習環境の整備

取組概要

●安全に安心して活動できるように施設の保守点検実施など適切な維持管理を行うものである。

●公民館・町民会館整備事業について、公民館・町民会館整備基本構想に基づき令和 3 年 3 月に着手した基本設計は令和 3 年 12 月に完了し、引き続き、実施設計に着手するものである。

●貴重な文化財を熊取町指定文化財*として保存するとともに適切な維持管理について、所有者に対して指導、助言、補助を行い、また、文化財等を活用した学習機会の提供やレファレンスを行うものである。

- ・町内小学校の社会見学（中家住宅、煉瓦館）の受入れ（中止）

- ・発掘調査等の実施（発掘調査：9件、立会調査：4件、試掘調査：8件）
- ・くまとりドキドキ博物館*事業への補助金交付（歴史ウォークなど）（中止）
- ・重要文化財降井家書院保存修理工事への補助金交付 1,905千円

取組結果

●各施設とも適正な維持管理を行うとともに、コロナ禍においても消毒液や検温器の設置、マスク着用の徹底や人数制限などの対策を行うことにより安全、安心な活動場所を提供できるよう努めた。

●施設利用状況（上段：利用人数 下段：利用率）

施設名	R1	R2	R3
公民館	18,392人 25%	★9,351人 19%	★8,087人 17%
町民会館（ホール以外）	9,950 29%	★4,615人 19%	★4,470人 16%
町民会館（ホールのみ）	22,920人 35%	★5,574人 16%	★14,146人 29%
教育・子どもセンター	15,816人 62%	★10,717人 55%	★9,723人 56%
煉瓦館	58,122人 67%	★22,930人 36%	★27,519人 42%
中家住宅 来館者数	—	★2,437人	★1,849人
貸出件数	—	14件	14件

●熊取町内の指定文化財の件数 ※昨年度から増減なし

種類	国指定	大阪府指定	熊取町指定
建造物	3	0	1
史跡	1	0	1
名勝	0	0	1
天然記念物	0	1	1
考古資料	0	0	2
有形民俗文化財	0	0	3
彫刻	0	0	1
計	4	1	10

今後の課題・方向性

●公民館・町民会館整備事業は、基本設計が完了し、現在、設計業者により実施設計に取り掛かっているが、今後は、リニューアルオープン後の運営方法、利用促進について各種関係機関等のご意見を伺いながら検討を進め、本町の文化振興と活性化に取り組んでいく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
公民館・町民会館 維持管理費	21,109	★19,423	★23,640
教育・子どもセンター維持管理費	4,336	★4,617	★4,466
煉瓦館 維持管理費	17,248	★20,095	★24,002
中家住宅 維持管理費	2,627	★4,691	★4,139

※維持管理費に正職員の人件費は含んでいない。また公民館と中家住宅の維持管理費には非正規職員の人件費が含まれる。

③自主活動の支援

■ 取組概要

- コロナ禍における感染拡大防止に伴い大規模な事業等は中止とし、2事業のみではあるが、文化・芸術の鑑賞機会を提供するとともに、住民による文化・芸術活動の動機づけや発表機会を提供する事業を実施するものである。
- 各種活動団体が自主的に継続して活動していけるよう支援を行うものである。
 - ・公民館・町民会館、煉瓦館、教育・子どもセンター活動団体案内の作成、配架
 - ・文振連への支援（公民館使用料の減免）（登録団体数：39団体）
 - ・煉瓦館コミュニティ団体への支援（煉瓦館使用料の減免）（登録団体数：13団体）
 - ・コミュニティ備品の活動団体や自治会などへの貸し出し（貸出件数：181件）

■ 取組結果

- 次のような文化・芸術の鑑賞機会を提供した。
- 文化・芸術鑑賞事業参加者（来場者数）数（単位：人）

事業名	R1	R2	R3
公民館文化事業	166	★137	★150
ファミリーサマーコンサート	513	★中止	★中止
煉瓦館交流ホールコンサート	80	★中止	★中止
イルミネーションコンサート	140	★中止	★中止
中家手づくりコンサート	—	★中止	★中止
中家@ほ～む寄席	—	45	43
中家文化事業	—	★中止	★中止

※令和元年度の中家住宅の事業は、災害復旧工事のため中止している。

- 発表事業 参加者（出演者）数（単位：組）

事業名	R1	R2	R3
ファミリーサマーコンサート	12 (15)	★中止	★中止
町民文化祭（舞台発表）	30 (45)	★中止	★中止
〃（作品展）	45	★中止	★中止

公民館展示ケース貸出	22	24	24
煉瓦館交流ホールコンサート	1 (2)	★中止	★中止
煉瓦館ギャラリーロード貸出	31	22	20
中家手づくりコンサート	—	★中止	★中止

※（ ）内の数字は募集組数

※令和元年度の中家住宅の事業は災害復旧工事のため中止した。

■ 今後の課題・方向性

コロナ禍でいかに開催するべきかの検討を進めるとともに、各活動団体が継続して活性化を図ることができるような取組みを行うとともに、幅広く住民が参加しやすい環境を整える。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
公民館文化事業費	2,031	★392	★402
煉瓦館運営事業費	717	★508	★429
中家住宅運営事業費	200	★350	★170

④地域連携の推進

■ 取組概要

- 町内の大学や文化団体等との連携によるイベント等を開催するものである。
例年どおりの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためほとんどが中止となった。
- 文振連加盟団体の代表者等が講師を務める公民館体験講座（親子向け）を開催するものである。

■ 取組結果

- 各種イベント等が中止となり、結果につなげることはできなかった。
- イベント等参加者（来場者）数（単位：人）

事業名	R1	R2	R3
町民文化祭	3,422	★中止	★中止
くまトリイルミネーションナイト	4,438	★2,137	★2,688
公民館体験講座（4講座） ※R1は3講座	125	★5	★70

■ 今後の課題・方向性

様々な活動団体との連携による事業実施等の推進により、さらなる地域文化と当該活動団体の活性化に努める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R 1	R 2	R 3
町民文化祭実行委員会補助金	1,597	★0	★0

⑤推進体制の整備

■ 取組概要

- 文化・芸術の発展に努めるため、庁内関係部局との連携のもと様々な事業やイベントを実施するものである。

■ 取組結果

- 庁内他部局との連携により、次の8事業を実施することができた。

- ・野菜品評会（産業振興課）
- ・耐震セミナー（まちづくり計画課）
- ・環境ポスター展（環境課）
- ・消防防火図画展（泉州南消防組合）
- ・平和パネル・ポスター展（人権・女性活躍推進課）
- ・吹奏楽コンサート（熊取中学校）
- ・軽音楽部・吹奏楽部コンサート（浪商高等学校）
- ・アートフェスタ泉南（泉南地区高等学校）

- 例年実施されていたイベント等（コロナ禍により中止）

- ・環境セミナー、環境フェスティバル（環境課）
- ・緑化フェア、熊取のみどり・花・自然写真展（水とみどり課）
- ・七夕イベント、くま恋（カップリングパーティー）（熊取町商工会）
- ・男女共同参画講演会（人権・女性活躍推進課）
- ・ミルデューラ展*（企画経営課）

■ 今後の課題・方向性

コロナ禍でも安全、安心に開催できる方策を検討するとともに、庁内関連部局との連携を強化し、様々な事業・イベント等を開催することで、生涯学習部門で補いきれない事業展開を図り、多種多様な情報発信、文化・芸術の発展に努める。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

(3) 生涯スポーツの推進

教育方針目標

住民のニーズに応じたスポーツ教室や各種スポーツイベントの開催、また、スポーツ関係団体の支援、育成、身近でハイレベルな競技や試合を観ることができる大会の招致など、スポーツに親しむ機会及びスポーツへの興味・関心、参加意欲を持つ機会の充実に取り組む。

さらに、町内各大学と連携したイベント等の実施やスポーツ指導者等の確保、養成と資質向上に努める。

【令和2年度～3年度の新型コロナウイルス感染症対策の経緯について】

ひまわりドームの臨時休館 令和3年4月25日～6月20日

ひまわりドームの開館時間短縮 令和3年8月2日～9月30日 午後8時まで

町立グラウンド等の利用中止 令和3年4月25日～6月20日

小中学校等一般開放の中止 令和3年4月25日～6月20日、8月26日～9月30日

中学校のみ一般開放の中止 令和4年1月26日～3月21日

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じた項目である。

①学習機会の提供

取組概要

- ひまわりドームや学校体育施設（運動場、体育館、武道館）など生涯スポーツの場を広く提供するものである。
- 医療大学と連携して「健康お悩み相談コーナー」を開設し、スポーツによるケガのリハビリ方法やケガを防ぐトレーニング方法等の知識を広めるものである。【中止】

取組結果

- ひまわりドーム利用者数（単位：人）

	R1	R2	R3
個人利用者数	87,304	★60,059	★55,750
教室受講者数	32,220	★27,638	★27,654
団体利用者数	82,194	★52,315	★56,371
合計	201,718	★140,012	★139,775

- 学校体育施設（運動場、体育館、武道館）利用者数（単位：人）

	R1	R2	R3
小中学校体育館・武道館	43,782	★22,305	★16,978
小中学校運動場	3,560	★2,295	★2,233
小学校プール	3,773	★中止	★中止

- 「スポーツリーダーバンク」登録者の派遣者数（自治会、こども会、町立3中学校のクラブ活動などの要請による。）（単位：人）

	R1	R2	R3
登録者数	236	237	238
派遣人数	1	1	1

- 町民総合体育大会 18 競技【中止】
- 「健康お悩み相談コーナー」の開設、健康体操教室の実施【中止】
- 子どもから大人まで気軽に参加できる「ショートテニス教室」の開催【全7回中3回開催】
- 東京パラリンピック聖火フェスティバル「熊取町採火式」の開催
- 観るスポーツの提供
 - ・「Fリーグ ディビジョン1 第16節 シュライカー大阪 VS ペスカドーラ町田」プロスポーツの公式戦をひまわりドームで開催した。
 - ・「第58回全日本トランポリン選手権大会」東京オリンピックに出場した選手も参加した全国規模の大会をひまわりドームで開催した。

■ 今後の課題・方向性

- コロナ禍の中、「新しい生活様式」を実践し、中長期にわたり、感染症対策と向き合い、様々な方法を模索し、安全にスポーツができるよう努める。
- スポーツ施設の更なる利用促進に向け、新たな指定管理者とともに連携を図りながら、さらなる各種事業の充実に努める。
- 「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するため、明確な目標を定めるとともに、指導者等の人材の育成を図るなど着実にそのための取組みを進める。
- スポーツを始める機会、健康の保持増進の機会の創出を図る。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
総合体育館等指定管理委託料	87,480	88,019	87,872
町民総合体育大会開催	2,153	★0	★0
小学校プール一般開放	4,841	★0	★0

②学習環境の整備

取組概要

スポーツ施設の適正な管理運営のため、多岐にわたる各施設の修繕等を行うものである。八幡池青少年広場においては遊具の状況調査を行い、不適と判断されたことから遊具を撤去した。また総合体育館においてはドローンによる屋根の状況調査を行い、プールの屋根において一部修繕が必要な箇所が発見されたことから、修繕を行った。

取組結果

●各施設修繕内容

- ①八幡池青少年広場トイレ新設工事
- ②総合体育館緊急ガス遮断装置感震器の更新
- ③総合体育館プール屋根損傷部分の修繕

●利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設及び設備の適切な保守・修繕を行った。

今後の課題・方向性

スポーツ施設の状況把握のため、定期的な点検を行っていくことが必要である。

決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
総合体育館等の修繕	34,041	11,019	2,036

③自主活動の支援

取組概要

- 熊取町スポーツ協会として各種の事業を実施するものである。
- 熊取町スポーツ少年団（13団）として各種の事業を実施するものである。
- 日常的にスポーツ関係団体と連携を図り、団体の加盟者募集も積極的に協力を行うものである。

取組結果

●熊取町スポーツ協会

- ・町民総合体育大会の開催 18競技【中止】
- ・スポーツ教室の開催（サッカー、トランポリン、卓球）
- ・府総合体育大会泉南地区大会（卓球、ソフトボール女子2部）の運営【中止】
- ・「KIX泉州国際マラソン」の運営協力【中止】

●熊取町スポーツ少年団

- ・第42回結団式【中止】
- ・「KIX泉州国際マラソン」への運営協力【中止】

※ 各種の取組みを実施するために打合せを重ね、事業の実施を進めたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、そのほとんどが中止となった。

■ 今後の課題・方向性

ニーズに即した的確な指導者等の確保や養成、また、資質向上を図ることが必要である。スポーツ関係団体との連携によるスポーツ指導者の養成や指導対応等を含めた資質向上を図るとともに、スポーツを「ささえる」人材の確保、養成に努める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
スポーツ協会補助金	1,048	1,048	1,048
スポーツ少年団補助金	160	160	160

④地域連携の推進

■ 取組概要

- 幅広いスポーツ教室を開催し、障がい者やリハビリを勧められている方など、スポーツに取り組む機会を提供するものである。
- ひまわりドームや学校体育施設の一般開放などにより住民の健康づくりとふれあいの場を提供するものである。
- 町内各大学と連携した教室等の開催により、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備を促進するものである。

■ 取組結果

- スポーツ教室参加者数（単位：人）
 - ・指定管理者との連携（教室例）★

	R1	R2	R3
太極拳（2教室）	512	354	595
ヨガ（5教室）	3,574	2,434	2,362
高齢者健康体操（2教室）	897	587	588
フラダンス（1教室）	695	370	660
障がい者・障がい児水泳（3教室）	438	204	303

- ・大阪体育大学との連携★

	R1	R2	R3
Let's SPORT （小学生対象のスポーツ体験プログラム）	48	-	-

- ・スポーツ推進委員協議会との連携★

	R1	R2	R3
ショートテニス	164	★中止	49

- コロナ禍の中ではあるが、スポーツに取り組む住民層が幅広くなり、ひまわりドームや学校体育施設の一般開放利用については、感染対策を行った活用に繋がった。

■ 今後の課題・方向性

- 子どもから高齢者まで日常的にスポーツに親しむ機会を確保するため、地域との連携を行う必要がある。
- 障がい者や高齢者等、だれもがスポーツに参加できる環境整備に努める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
太極拳フェスティバル	523	★0	★0
くまとりロードレース	3,034	★0	★0

※第 21、22 回太極拳フェスティバル R2、3：新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止

※第 30、31、32 回くまとりロードレース R1、2、3：新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止

⑤推進体制の整備

■ 取組概要

- スポーツイベント等において、庁内関係部局とも連携し、滞りなく事業の実施を進めるものである。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントは中止となった。

■ 取組結果

- スポーツイベントでの連携実績
 - ・くまとりロードレース【中止】
 - ・町民応援デー（セレッソ大阪：企画経営課、広報公聴課、産業振興課）【中止】

■ 今後の課題・方向性

- 庁内関係部局と連携しながら、イベント等の内容充実を図る。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

(4) 図書館サービスの充実

教育方針目標

地域を支える情報拠点として、新鮮で適切な蔵書構成の維持に努めるとともに、誰もが読書に親しめる環境づくりを推進する。また、多様な学習活動機会の提供に努め、住民の自主的な活動を支援する。

子どもの読書活動については、平成27年度策定の「熊取町第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、読書環境を整備する。

【令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策の経緯について】

臨時休館 令和3年4月25日～6月20日

会議室等の使用 臨時休館中は使用中止

開館時は定員を縮小（50%程度）して使用可

行事 令和3年4月25日～6月20日、8月20日～9月30日、令和4年1月22日～3月21日は中止

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じた項目である。

①学習機会の提供

■ 取組概要

まちの情報拠点として、新鮮で適正な蔵書構成を維持するとともに、熊取町に関するさまざまな資料を収集・整理し、必要な情報を住民に提供するものである。

■ 取組結果

●資料の購入数・蔵書数

	R1	R2	R3
図書購入数	8,401冊	8,881冊	8,020冊
蔵書数	369,210冊	375,325冊	379,891冊
視聴覚資料購入数	103点	96点	101点
蔵書点数	10,875点	10,970点	11,068点
雑誌購入タイトル数	144誌	147誌	143誌
新聞購入タイトル数 (官報含む)	10紙	10紙	10紙

●資料の特集展示は、住民への情報提供や貸出につながるようさまざまなテーマで企画した。特に、行政と連携した展示（32回）、くまのりのお店紹介コーナーの月替わり展示（19回）など、他部署・団体等との連携による展示を積極的に実施した。

●書庫見学ツアーは、感染症対策で密を避けるため、自由閲覧・貸出のみの「書庫公開デー」として時間を拡大して実施した。

	R1	R2	R3
館内特集展示回数	292 回	★229 回	★261 回
書庫見学ツアー	18 回・199 人	★7 回・74 人	★9 回 101 人

- 図書管理システムの機器入れ替え（令和4年3月）に伴い、セルフ貸出機を1台導入。また、所蔵する本の書誌データの置き換えをしたことによる検索キーワードの充実、利用者向けインターネットサービスのメニュー追加など、利便性の向上を図った。

■ 今後の課題・方向性

- 地域資料を含めた幅広い分野の資料の体系的な収集に取り組む。
- インターネットを通じた情報発信の向上に取り組む。
- 時代に即した機器等の導入や地域資料の情報化を進める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
図書館運営事業 （図書費、資料等購入費）	13,768	14,201	14,005
図書館運営事業 （システム賃借・保守料）	6,641	6,970	3,053

※図書管理システムは R3.3～R4.2 の間、再リースした。

②学習環境の整備

■ 取組概要

- あらゆる人が居心地よく過ごせるよう環境整備を行うとともに、計画的に施設改修を行うものである。
- 誰もが読書に親しめるよう町内全域にいきわたる図書館サービスの構築や利用が困難な人に向けた図書館サービスに取り組むものである。

■ 取組結果

- 施設の維持管理において、ホールのマイクシステムの改修、電話・インターネット回線の変更工事、外灯のLED化等を行った。
- 一般閲覧室において分野別の棚見出しや、児童室において絵本架の見出しなどを作成するなど、館内のサインを見直し、利用者が本を探しやすい工夫をした。
- 緊急事態宣言発出による臨時休館中は、インターネットや電話での予約受付や予約資料の貸出、返却受付サービスを実施した。
- 館内サービスは、令和2年度に引き続き閲覧席等を間隔を開けて使用するなど、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施した。
- サービス指標

	R1	R2	R3
個人貸出冊(点)数	334,279 冊	★300,384 冊	★299,513 冊

住民1人当たりの貸出数	6.11冊	★5.70冊	★5.75冊
予約受付件数	27,631冊	★38,647冊	★38,981冊
レファレンス件数	7,115件	★5,558件	★5,119件

●シニア層向け行事（感染症拡大防止対策により一部の行事を中止）

行事名	R1	R2	R3
シニアコンサート	1回・82人	★中止	★1回・48人
あたまイキイキ音読教室	5回・70人	★2回・20人	★2回・20人
健康講座・座談会	15回・288人	★中止	★1回・36人

●駅下にぎわい館のサービスポイントの他に、住民との連携により、住民の身近なところで本が利用できるスポットとして保育所文庫などがあるが、コロナ禍においても本が利用できるよう、支援を行った。

●図書館への来館が困難な方へのサービス

	R1	R2	R3
駅下にぎわい館貸出冊数	4,328冊	★5,812冊	★6,149冊
団体貸出	52団体 25,147冊	★50団体 ★18,700冊	★54団体 ★19,042冊
リサイクル図書譲与 ※リサイクルブック実行 委員会への譲与分は除く	36団体 1,833冊	★18団体 ★615冊	★35団体 ★1,186冊
出前講座（井戸端セミナー）	29回 561人	★7回 84人	★21回 219人

●中高生に向けたYAサービス*では、利用促進のために、図書リスト（新着や映像化など）の作成や図書のテーマ展示によりPRしたほか、町立3中学校の学校図書館を通して本のPOP*を募集し、紹介本と一緒に展示した。

●町内大学との連携においては、観光大学教員による図書紹介を「旅コーナー」で展示した（2回）。

■ 今後の課題・方向性

- 利用者のニーズ等を踏まえながら、館内レイアウトを見直したり、見やすい・探しやすい館内サインの工夫をするなど、環境づくりに取り組む。
- 障がい者の利用促進に向けた基礎的な環境整備を計画的に実施していく。
- 図書館に遠い地域の住民や若い世代・現役世代の利用促進策について検討する。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
図書館施設管理事業	20,654	★14,422	24,096
図書館運営事業 （図書費、資料等購入費）（再掲）	13,768	14,201	14,005

③子どもの読書環境の整備

取組概要

「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、住民団体や関係部局と連携し、生まれる前から切れ目のない子育て支援を通じて、子どもの読書環境を整備するものである。

取組結果

- 東京大学とポプラ社が共同研究した「子どもと絵本・本に関する研究」の調査結果として出された『写真でみる公立図書館・図書室の乳幼児・保護者のためのスペース事例集』の中で、熊取図書館の乳幼児向けコーナーが掲載され、また、乳幼児サービスについて発表した。

事業名	R1	R2	R3
ブックスタート*（4か月児）	11回 268人	13回 312人	12回 253人
あかちゃんの時間（0歳児）	9回 251人	★5回 ★104人	★7回 ★60人
親子でリトミック （0歳・1歳・2歳児）	20回 485人	★17回 ★279人	★15回 ★245人
3歳6か月児の図書館案内	11回 292人	★中止	★中止
コンサート（マニエ&ママ、クリスマス）	3回 98人	★1回 ★32人	★中止

- 保育所（園）・認定こども園・幼稚園へ「こぐま便」（年2回季節・行事、新刊本の配達）等の団体貸出を行った。（団体貸出：10団体4,616冊）
- 子ども向け事業については、緊急事態宣言等の発出中は中止したが、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら再開した。

事業名	R1	R2	R3
こぐまタイム*・おはなし会*・ かみしばいの会 R2～おはなしおたのしみ会に 内容等変更	72回 974人	★49回 ★439人	★46回 ★451人
子ども1日図書館員	2回 15人	★中止	2回 13人
夏休みクイズラリー	387人	★80人	★141人
町民文化祭子ども対象事業	3行事 99人	★中止	★中止
熊取文庫連絡協議会主催事業	1行事 68人	★中止	★中止
その他子ども対象事業	10回 397人	★1回 ★30人	★3回 ★52人

- 令和2年度に引き続き北小学校と熊取北中学校が大阪府の学校図書館を活用するモデル校等に選ばれたことを受け、資料の貸出など積極的に支援を行った。
学校図書館へ団体貸出（10,428冊）予約（1,799件）レファレンス（379件）、学校図書館司書の研修会等の支援を行った。
- 小学3年生の図書館見学は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、申込みがあった4校のみ実施。

事業名	R1	R2	R3
わたしの好きな本を紹介します	257人	★中止	267人
図書館を使った調べる学習コンクール	306人	★中止	375人

- 障がいのある子どもへの読書支援として、町主催の療育事業及び支援学級・放課後等児童デイサービスへの団体貸出、リトミックの催しを実施した。
- 地域の読書活動の支援として、家庭・地域・保育所（園）文庫やおはなしキャラバン活動への団体貸出等を行った。

■ 今後の課題・方向性

- 子どもたちが生涯にわたって豊かに生きる力を育むための読書活動を推進する。
- 学校図書館支援センターとしての機能の充実を図る。
- “子どもと本”をつなぐ人材の育成を行う。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
図書館ふれあい事業 （子どもの事業関連謝礼金、委託料）	78	★59	★48
読書活動推進事業	485	★267	★321

④ 自主活動の支援

■ 取組概要

- 住民団体等との共催・協力による事業やボランティアからの企画提案による事業を実施したり、参加型の事業の開催により個人の活動成果を発表する場を提供するものである。
- 図書館の施設や備品を活用し、住民の自主的な活動を支援するものである。

■ 取組結果

- 図書館文化事業（新型コロナウイルス感染症対策により多くの行事を中止）

	R1	R2	R3
講座・講演会 *一部再掲	20回 538人	★2回 64人	★6回 162人
コンサート *一部再掲	4回 403人	★1回 42人	★2回 97人
その他 *一部再掲	14回 1,015人	★2回 20人	★6回 158人

※子育て支援事業・子ども対象事業・書庫見学ツアー・そとみせを除く。シニア層向け行事含む。

- 図書館の施設を活用し、住民の自主的な学習活動を支援した。

事業名	R1	R2	R3
会議室等利用団体数	50 団体	★44 団体	★46 団体
会議室稼働率	39.1%	★21.7%	★27.2%

■ 今後の課題・方向性

- 住民の知的関心に応えられるよう、住民・住民団体等と連携しながら、安全・安心に配慮しつつ文化事業を開催する。
- 地域の課題解決に結びつくよう、住民や住民団体の活動が継続できる図書館の場を提供する。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
図書館ふれあい事業（子どもの事業除く）	269	★20	★189

⑤地域連携の推進

■ 取組概要

地域活動の拠点の一つとして、各種団体等との連携により事業を実施し、住民の交流の場を設けるものである。

■ 取組結果

- 住民団体や関連機関等（20 団体）との協働により、読書活動推進事業、子育て支援事業、文化振興事業、地域の情報発信など、さまざまな事業を実施した。
- 図書館の屋外スペースを活用して活動の PR や地域の交流を目的とする「そとみせ」を、2 回開催した（参加人数計 205 人）。

■ 今後の課題・方向性

- 住民や団体が情報交換や交流する機会を創出する。
- コロナ禍の中で中断している関係団体のネットワークづくりができる方策を検討する。

■ 決算額（単位：千円）

予算を伴わない。

⑥推進体制の整備

■ 取組概要

- 庁内関係部署と連携し、事業等を実施するものである。
- 司書の専門性向上のため専門的な研修等を実施するものである。
- 図書館協議会を定期的開催し、図書館運営に関する意見交換を行うものである。

■ 取組結果

- 他部署との連携では、人権・女性活躍推進課と連携し、人権に関連した様々なテーマ

の本を展示したり、「ふれあい映画会」のメニューとして「おはなしおたのしみ会」を開催した。また、環境課と「食品ロス」、総務課と「選挙」、まちづくり計画課と「空き家問題」等のテーマで連携し、各部署が実施する事業や啓発内容の強化月間等に合わせ本の特集展示を行い、あわせて各部署からポスターやチラシ等を提供してもらい、利用者に情報発信し、啓発することができた。

- 情報コーナーに熊取町の生涯学習に関する情報掲示板を設置し、関連情報を発信した。また、ゆうゆう大学の講座へ貸出した本の常設コーナーとして活用した。
- 専門職として司書を新たに1名採用した。
- 府や専門機関等が主催する司書専門研修がオンラインで多く開催されたため、職員の研修の機会を拡大した。

■ 今後の課題・方向性

- 関係部局との連携強化や職員のスキルアップ等により、図書館サービスの向上に努める。
- 充実した図書館サービスを継続するため、司書職の採用を計画的に進める。
- 図書館協議会で図書館が抱える課題についての議論を深め、図書館サービスや業務の改善・向上に活かす。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	R1	R2	R3
図書館運営事業（図書館協議会委員報酬）	★140	179	187
図書館運営事業（研修旅費）	26	★0	★8

Ⅲ. 教育委員会の組織・活動状況

1. 教育委員会の組織

■ 組織

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、教育、生涯学習、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開している。

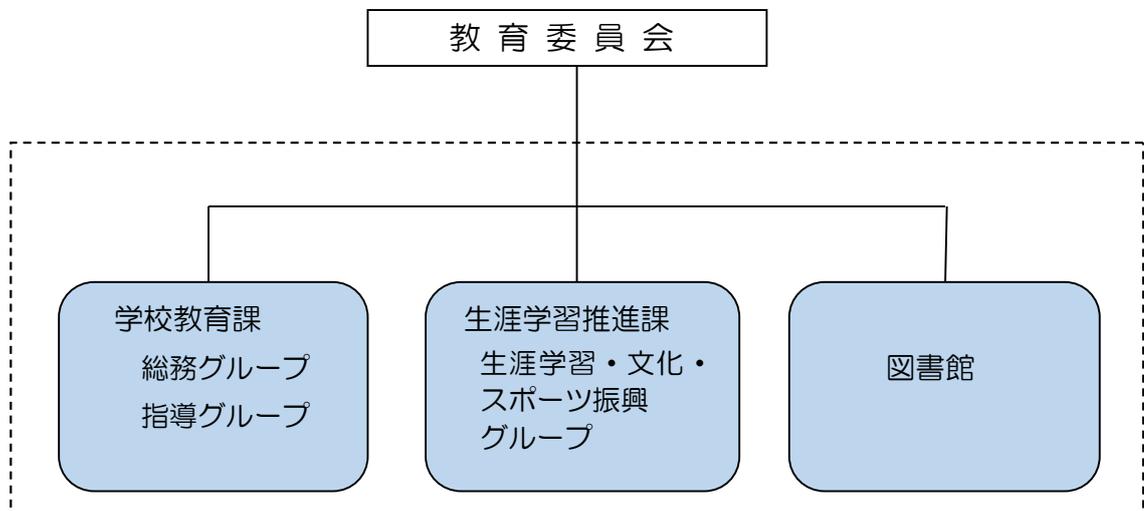
■ 構成

教育委員会は、教育長及び4人の委員で構成されている。教育長は教育行政に関し識見を有する者のうちから、委員は教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命する。

■ 教育長、教育委員（令和3年度）

氏名	職務	在任期間
岸野 行男	教育長	令和3年4月1日～令和6年3月31日
梶山 慎一郎	委員 (教育長職務代理者)	平成28年4月1日～令和元年9月30日 令和元年10月1日～令和5年9月30日
土屋 裕睦	委員	平成29年10月1日～令和3年9月30日 令和3年10月1日～令和7年9月30日
鈴木 直子	委員	平成30年10月1日～令和4年9月30日
一ノ瀬 由美子	委員	令和2年10月1日～令和6年9月30日

■ 教育委員会事務局組織図



2. 教育委員会の活動状況

■ 委員構成

- 4月～9月：梶山委員、土屋委員、鈴木委員、一ノ瀬委員
- 9月末：土屋委員任期満了
- 10月：土屋委員再任
- 10月～：梶山委員、土屋委員、鈴木委員、一ノ瀬委員

■ 活動状況

●教育委員会定例会（臨時会）の実施

毎月1回教育委員会を開催し、議事採択を行った。

【定例会】

実施日：令和3年4月9日、5月7日、6月11日、7月9日、8月6日、
9月3日、10月8日、11月5日、12月10日、
令和4年1月7日、2月4日、3月9日

【臨時会】

実施日：令和4年3月25日

●令和3年度第1回総合教育会議参加（令和3年10月13日）

今後のESD（持続可能な開発のための教育）について、町長、教育長と全教育委員が意見交換を行った。

他に、町長、副町長、教育長、教育委員と各校校長が参画し、ESD（持続可能な開発のための教育）に関して、取組状況の共有や、今後の方向について意見交換を行った。

●学校訪問の実施（令和3年9月28日、11月10日、11月26日）

スクール・エンパワメント推進事業実施校の授業を参観した。

●懇談会の実施（令和3年8月6日）

町長・副町長に全委員が令和2年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について報告し、懇談を行った。

●研修会への参加

コロナ禍により、研修会への出席は見合わせた。

●行事への参加

○小学校入学式（令和3年4月7日）

小学校	入学式
中央小	土屋委員
西 小	梶山委員
南 小	一ノ瀬委員
北 小	教育長
東 小	鈴木委員

○中学校入学式（令和3年4月6日）

中学校	入学式
熊 中	鈴木委員
北 中	土屋委員
南 中	教育長

○小学校卒業式（令和4年3月18日）

小学校	卒業式
中央小	一ノ瀬委員
西 小	教育長
南 小	土屋委員
北 小	教育次長
東 小	鈴木委員

○中学校卒業式（3/11）

中学校	卒業式
熊 中	教育長
北 中	土屋委員
南 中	梶山委員

○成人式（令和4年1月9日）に全委員が出席した。

※小学校運動会、中学校体育大会はコロナ禍のため出席を見合わせた。

令和3年度教育委員会会議案件等一覧

《議案》

提案月	号	議案	提案結果	内容
5月	1	後援名義使用願の承認について 【第52回大阪学童保育研究集会】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	2	共催名義使用願の承認について 【第76回（第77回冬季）国民体育大会近畿ブロック大会】	承認	共催名義使用願の承認を求めるもの。
	3	後援名義使用願の承認について 【「Mommy or Daddy? ママかパパか 上映会&トークショー」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
6月	4	小学校プールの一般開放の中止について	原案可決	小学校プールの一般開放の中止について議決を求めるもの。
	5	熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時開館について	原案可決	熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）における住民の利便性および有効活用を図るため、臨時開館の議決を求めるもの。
	6	熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館について	原案可決	熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の保守点検等のため、臨時休館の議決を求めるもの。
7月	7	令和4年度使用教科用図書（中学社会歴史的分野）の採択替えについて	採択替えをしない	令和4年度に使用する中学社会歴史的分野の教科用図書の採択替えについて、採択替えを行うか否かの議決を求めるもの。
8月	8	令和2年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について	原案可決	令和2年度に実施した教育委員会活動について点検及び評価を行い、議会に報告するため提案するもの。
	9	令和4年度熊取町立小・中学校使用教科用図書の採択について	原案可決	令和4年度に町立小・中学校で使用する教科用図書について、令和3年度使用図書と同一とする議決を求めるもの。
	10	後援名義使用願の承認について 【第67回近畿高等学校登山大会】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
9月	11	後援名義使用願の承認について 【第41回大阪府公立小学校算数教育研究発表泉南大会】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	12	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとするもの。 1. 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第4号） ※ただし、教育の事務に関する部分
	13	押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について	原案可決	教育委員会関係規則において、押印の見直しにより、行政手続きにおける住民の負担を軽減し、利便性の向上を図るとともに、業務の改善及び効率化を図るため、改正を行うもの。
	14	後援名義使用願の承認について 【第58回全日本トランポリン競技選手権大会】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。

提案月	号	議 案	提案結果	内 容
10月	15	後援名義使用願の承認について 【公益社団法人泉佐野青年会議所 11月度公開例会】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
11月	16	「令和3年度 全国学力・学習状況調査 熊取町の分析結果」について	承認	令和3年度全国学力・学習状況調査の分析結果を「令和3年度 全国学力・学習状況調査 熊取町の分析結果」とすることについて、承認を求めるもの。
1月	17	後援名義使用願の承認について 【親子体験型イベント 作文力・思考力を鍛える！頭が良くなる勉強法】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	18	後援名義使用願の承認について 【全国作文教育研究大会】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	19	令和4年度 全国学力・学習状況調査について	原案可決	令和4年度全国学力・学習状況調査の参加について議決を求めるもの。
2月	20	令和3年度末・令和4年度当初小・中学校校長・教頭の人事について	原案可決	令和3年度末・令和4年度当初小・中学校校長・教頭の人事について議決を求めるもの。
3月	21	教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則について	原案可決	教育委員会事務局事務分掌規則に「学校ICTに関すること。」を追加するため改正するもの。
	22	「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」の策定について	原案可決	「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」を定めるもの。
	23	後援名義使用願の承認について 【ありがとう☆ドッジボール大会 2021】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	24	後援名義使用願の承認について 【OSAKA HELLO CUP 2022】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
3月 臨時	25	令和4年度熊取町教育方針について	原案可決	令和4年度熊取町教育方針を定めるもの
	26	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとするもの。 1. 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第12号） ※ただし、教育の事務に関する部分 1. 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第1号） ※ただし、教育の事務に関する部分
	27	教育委員会評価委員会委員の委嘱について	原案可決	教育委員会評価委員会委員の委嘱について議決を求めるもの。
	28	スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決	スポーツ推進委員の委嘱について議決を求めるもの。
	29	令和4年度当初教育委員会事務局職員の異動について	原案可決	令和4年度当初教育委員会事務局職員の異動について議決を求めるもの。

令和3年度教育委員会会議案件等一覧

《報告》

報告月	号	報 告	結果	内 容
4月	1	令和3年3月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	令和3年3月熊取町議会定例会において審議された、教育委員会に関係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの。 1. 令和3年度熊取町一般会計予算 ※ただし、教育の事務に関する部分 1. 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第13号) ※ただし、教育の事務に関する部分 1. 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第14号) ※ただし、教育の事務に関する部分 1. 令和3年度熊取町一般会計補正予算(第1号) ※ただし、教育の事務に関する部分
	2	青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について	承認	青少年問題協議会委員委嘱の専決処分について報告し、承認を求めるもの。
	3	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について	承認	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分について報告し、承認を求めるもの。
5月	4	図書館協議会委員任命の専決処分報告について	承認	図書館協議会委員任命の専決処分について報告し、承認を求めるもの。
	5	新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設の臨時休館の専決処分報告について	承認	新型コロナウイルス感染症対策により公民館、町民会館、教育・子どもセンター、熊取交流センター、総合体育館、熊取図書館を臨時休館したことを報告し、承認を求めるもの。
	6	社会教育委員委嘱の専決処分報告について	承認	社会教育委員委嘱の専決処分について報告し、承認を求めるもの。
	7	青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について	承認	青少年問題協議会委員委嘱の専決処分について報告し、承認を求めるもの。
6月	8	町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとして専決処分したことを報告し、承認を求めるもの。 1. 令和3年度熊取町一般会計補正予算(第3号) ※ただし、教育の事務に関する部分
	9	新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設の臨時休館の専決処分報告について	承認	新型コロナウイルス感染症対策により公民館、町民会館、教育・子どもセンター、熊取図書館、総合体育館、熊取交流センター、重要文化財中家住宅の臨時休館を専決処分したことを報告し、承認を求めるもの。
	10	青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について	承認	青少年問題協議会委員委嘱の専決処分について報告し、承認を求めるもの。
	11	公民館・町民会館整備基本設計(素案)について	報告	公民館・町民会館整備基本設計(素案)について報告するもの。
7月	12	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について	承認	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分について報告し、承認を求めるもの。
8月	13	令和3年6月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	令和3年6月熊取町議会定例会において審議された、教育委員会に関係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの。 1. 令和3年度熊取町一般会計補正予算(第3号) ※ただし、教育の事務に関する部分
	14	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について	承認	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分について報告し、承認を求めるもの。

報告月	号	報 告	結果	内 容
9月	15	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について	承認	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分について報告し、承認を求めるもの。
10月	16	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について	承認	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分について報告し、承認を求めるもの。
	17	令和3年9月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	令和3年9月熊取町議会定例会において審議された、教育委員会に関係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの。 1. 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第4号） ※ただし、教育の事務に関する部分
	18	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について	承認	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分について報告し、承認を求めるもの。
	19	「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」（素案）について	報告	「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」の策定についての進捗状況を報告するもの。
11月	20	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について	承認	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分について報告し、承認を求めるもの。
12月	21	町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から求められた議案については、異議がないものとして専決処分したことを報告し、承認を求めるもの。 1. 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第7号） ※ただし、教育の事務に関する部分
1月	22	令和3年12月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	令和3年12月熊取町議会定例会において審議された、教育委員会に関係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの。 1. 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第7号） ※ただし、教育の事務に関する部分
	23	青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について	承認	青少年問題協議会委員委嘱の専決処分について報告し、承認を求めるもの。
2月	24	青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について	承認	青少年問題協議会委員委嘱の専決処分について報告し、承認を求めるもの。
3月	25	町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から求められた議案については、異議がないものとして専決処分したことを報告し、承認を求めるもの。 1. 令和3年度熊取町一般会計補正予算（第11号） ※ただし、教育の事務に関する部分 1. 令和4年度熊取町一般会計予算 ※ただし、教育の事務に関する部分

資料編 用語説明

用語	解説
【ア行】	
インターンシップ	大学との連携による学生の教育現場での教職業務の観察・補助等の実習
おはなし会	熊取図書館において、毎月第2・4土曜日午後2時半から開催している5歳以上対象のおはなし(素話・ストーリーテリング)を中心とした行事
【カ行】	
学習支援ボランティア	児童生徒に、個に応じたきめ細やかな指導・支援をおこなうための地域の多様な人材によるボランティア。熊取町に配置している多くは、教員をめざす大学生である。
学校防犯システム	全小・中学校の校門(通用門を含む)に設置したセンサーと児童が携帯するICタグを使って、登下校の状況をパソコンで把握すると同時に、ビデオカメラによって校門の状況を常時職員室のモニターに表示し、記録するシステムである。(平成22年7月発足)
CAPプログラム	CAPとは、Child Assault Preventionの略である。子どもがあらゆる暴力(虐待、いじめ、誘拐、痴漢など)から、自分を守るために何ができるかを学ぶプログラム
教育課程	学校教育の目的や目標を達成するために教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画
教育相談コーディネーター	熊取町と熊取町教育委員会が設置者となり、町民や教育関係者の相談希望者を専門のカウンセラーにつなぐ役割を担う者
郷土資料のデジタルアーカイブ化	文化芸術分野・図書館分野が保有・管理する郷土資料を電子データ化し、そのデジタル資料をインターネット等で公開・活用する。
くまとり井戸端セミナー	町職員が住民の主催する集会や学習会に出かけ、町の事業や施策について説明し、住民と町職員がともに「まち」について学ぶ制度 開催費用は無料。10名以上の団体であれば利用可
くまとり人材バンク	優れた特技や技能をもった方を登録し、自治会等の活動で講師が必要な時に派遣する制度 講師謝礼は無料。10名以上の団体であれば利用可
くまとり地域教育協議会	学校・家庭・地域がそれぞれできることを持ち寄り、三者が一体となって子どもを育てる取り組みとして、平成14年10月に中学校区単位で立ち上げ。地域の子どもは地域で育てる、という「教育コミュニティづくり」を推進する。
熊取町指定文化財	「熊取町文化財保護条例」に基づき、国の文化財保護法、大阪府文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外で町内に存するもののうち、教育委員会が指定した重要な文化財のことをいう。現在、「熊取神踊り用具」の締太鼓など10件を指定している。
熊取町文化振興連絡協議会	公民館において活動するクラブの親睦と連絡調整を図り、クラブ運営の研究を深めるとともに、よりよい社会人を創造し、人間尊重の明るい町づくりを推進することを目的とした社会教育団体
くまとりドキドキ博物館	大阪ミュージアム構想の実現と継続的な展示物の活用を目的としたイベント 平成21年に重要文化財中家住宅において、講談や歴史講演会などを開催した。運営はくまとりドキドキ博物館実行委員会が行った。

用語	解説
熊取ゆうゆう大学	平成15年秋プレ開学、平成16年本開学した。様々な内容を少しずつ体験する講座の「体験楽部」、一つの内容をじっくり学ぶ講座の「教養楽部」、主体的な学びへステップアップする「ゆうゆう楽部」、生活に役立つ講座の「生活楽部」で構成する町民大学 町内大学との連携講座や、社会福祉協議会、庁内関係課との連携講座も開設
こぐまタイム	熊取図書館において、毎週土曜日午前11時から開催している2～5歳対象の絵本の読み聞かせと手遊びを楽しむ行事。
【サ行】	
指定管理者	経費の節減とサービスの向上を目的として、地方公共団体が公共施設の管理をおこなわせるために、期間を定めて指定する団体。財団、社会福祉法人等の他、民間企業も参加できる。地方自治法第244条の2第3項 指定管理者に公の施設の管理を行わせることができる。
重要文化財中家住宅	五門にある江戸初期に建てられた岸和田藩の大庄屋中家の建物。昭和39年5月29日、国指定の重要文化財となった。町所有であり、平成9年から一般公開している。
首席	各学校において校長の命を受け、担当する校務に関して教職員のリーダーとして組織を円滑に機能させるとともに、担当校務を着実に遂行していく上で、他の教職員に対して、必要な指導・総括にあたる者 また、首席は担当校務に関する事項を指導・総括し、学校運営において、(1)意思決定支援、(2)経営・調整、(3)相談支援、(4)渉外・広報、(5)人材育成の職責(機能)を担う。 学校教育法第37条第2項 主幹教諭(大阪府では首席)を置くことができる。
首長部局	首長とは、行政機関の長(知事・市町村長)をいい、首長部局は行政機関の内部組織を指す。(教育委員会は、首長から独立した行政委員会である。)
スポーツリーダーバンク	住民のスポーツやレクリエーション活動の際に必要な指導者の要請や、学校教育における運動部活動に必要な専門的技術指導者の要請などに対してスポーツ指導者の紹介・派遣をおこなう事業
【タ行】	
大活字本	弱視者や高齢者が読みやすいよう大きな活字で印刷した本
【ハ行】	
ブックスタート	図書館、子育て支援課、熊取文庫連絡協議会が連携し、4ヵ月健診時に「子どもと、絵本を通してのふれあいとコミュニケーションの大切さ」を伝えブックスタートパック(絵本・子育て情報)を渡す事業
放課後こども教室	本町では、「くまとり元気広場」という。 放課後や週末に、子どもが安全に安心して遊べる「子どもの居場所」づくりを指す。 現在、煉瓦館や長池公園等で4広場を開設し、地域の多様なボランティアの協力を得て、様々なあそびやスポーツ、野外活動、放課後学習などを実施
POP(ポップ)	POP広告(Point of purchase advertising)のことで、主に商店などで用いられる販売促進のための広告媒体。図書館においては、おすすめしたい本を、相手に興味を持ってもらえるように簡単な文章やイラストで紹介したもの。
【マ行】	
ミドルリーダー	「学校のビジョン構築への参画と教育活動の推進」「職場の活性化」「同僚教員の指導・育成」「学校外部との折衝・対応」などの役割を担う中堅教職員
ミルデューラ展	オーストラリア・ビクトリア州北西部に位置する都市で、人口は約5万人。昭和63年から隔年ごとに本町と相互交流を行い、平成13年に姉妹都市提携を締結する。ブドウなどの果樹栽培やワインの生産地として知られている。毎年、ミルデューラ市を紹介する展示を行っている。

用語	解説
【ヤ行】	
要保護・準要保護児童生徒	生活保護を受給している世帯及びそれに準ずる世帯の児童・生徒
【ラ行】	
レファレンス	図書館で司書が行う調べ物などの相談を受ける業務
【ワ行】	
YAサービス	10代の子どもたちを対象とした図書館サービス。熊取町では、一般閲覧室内に専用のコーナーを設置し、中高生に関心があるテーマの展示をしたり、図書リストを発行したり、利用促進を図っている。

令和4年7月15日

熊取町教育委員会 様

教育委員会評価委員会委員 大野 廣 介
教育委員会評価委員会委員 岸 本 敬 仁

熊取町教育委員会活動の点検及び評価（令和3年度事業対象）
に対する意見書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、熊取町教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、次のとおり意見を述べる。

意 見

熊取町教育委員会活動の点検・評価報告書の作成に際し、教育委員会事務局職員より聞き取りを行った。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、令和2年度に引き続き、学校教育及び社会教育の両面にわたって多くの制約を受け、事業の中止や縮小に至るものもあったが、コロナ禍においても既存事業の実施に向けた創意工夫や新たな事務事業に取り組んでいることがうかがえる。

今後、下記の点に留意し、創意工夫のもとに事務事業に取り組まれない。

記

- 1 令和3年度から中学校において新たに「英語能力判定テスト（英検 I B A）」を実施されたことは、生徒自身が自らの英語力を客観的に把握し、主体的な学習につなげるために有効な取組として評価できる。引き続き、子どもたちがさまざまな課題に対し、チャレンジできる環境整備も検討されたい。
- 2 公共施設のバリアフリー化が進む中、学校トイレの洋式化を始め、誰もが使いやすいトイレ環境の整備が図られていることは、評価できる。きれいなトイレは施設の魅力の一つでもあることから、引き続き、未改修となっている施設の改修を進めるとともに清潔な環境の維持に努められたい。また、小・中学校における多目的トイレの拡充についても検討されたい。

- 3 教職員の時間外在校等時間が多くなっている中、教職員の働き方改革については、学校全体の運営や個別の日常業務の工夫改善に加え、スクールサポートスタッフやICT支援員といった人材を有効活用するなど、着実に進められたい。
- 4 学校の行事予定などが町のホームページに掲載されているが、より一層見やすいページとなるよう工夫されたい。また、「学校の教育目標や教育活動の実施状況を明らかにする」との教育方針目標を踏まえ、一層の広報周知活動に努められたい。
- 5 令和4年3月に策定した「第4次子ども読書活動推進計画」をはじめ、他の報告書なども一般の住民の方々に読んでいただくために、意識して読みやすいものにしていただきたい。また、ホームページでの公開のみではなく、広報誌を活用するなど積極的な周知啓発に努められたい。
- 6 学校や家庭での悩みや困りごとを抱える児童生徒への対応として、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーといった人材を活用しながらチーム学校として取り組まれていることについて評価する。引き続き、複雑・多様化する子どもたちの悩みや困りごとに対応する体制づくりに努められたい。
- 7 「危機管理マニュアル」の点検・見直しについては、毎年実施している訓練や点検を通じてマニュアルを確認する機会を設け、危機管理意識のより一層の向上に努められたい。
- 8 「スポーツリーダーバンク」登録制度の更なる充実を期待する。スポーツリーダーバンク登録者の更新や学校との情報共有を進めることで、中学校の部活動指導が行える制度とするなど、今後の部活動の地域移行を見据えた体制整備について検討されたい。
- 9 こども会育成連絡協議会に入っている地区こども会の数が減少しており、各地区でのこども会活動も役員の担い手不足等で円滑な運営が行われていない状況がうかがえるなど、社会教育団体の活動が先細りとなっている。各団体の活動が継続できるよう育成・援助を行い、活動の活性化につなげられたい。
- 10 子どもの読書活動推進のために図書館がさまざまな取り組みを行っていることは評価できる。今後更に本に興味を持たない子どもに向けて、保護者も含め子どもが本の魅力に気づき読書習慣が身につくようなさまざまなイベントの実施に努められたい。